

## 第3回定例会会議録

平成27年 9月 7日(月)

開 議 午前10時00分

○議長(笹沢 武君) おはようございます。これより休会中の本会議を再開いたします。

場内湿気が大変多くなっておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長(笹沢 武君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
2	1	野 元 三 夫	第5次長期振興計画が目指すものは
110	2	井 田 理 恵	新庁舎建設を機に情報インフラの基盤整備を 町の美観を良くし、より魅力ある環境づくりへの予算付けを
127	3	小井土 哲 雄	職員の町内居住状況と新規職員の入庁時の指導は メルシャン跡地利用の構想と手順はどうなっているか
141	4	五 味 高 明	今年度予算執行状況と第2半期の主な対応は 当町の小中学校教員の超勤状況と業務負担の実態は
160	5	池 田 る み	災害に備え防災力強化への取組みを 投票率向上への取組みについて 子育てしやすい町づくりについて

通告1番、野元三夫議員の質問を許可いたします。

野元三夫議員。

(6番 野元三夫君 登壇)

○6番(野元三夫君) 通告1番、議席番号6番、野元三夫です。

改めておはようございます。一般質問をやるのにトップバッターで、何回もやっ  
てるんだけど、どうもいつも心臓がばくばくして、いろいろと口ごもるかもしれま  
せんが、よろしく願いいたします。

では、始めます。来年度からスタートする第5次長期振興計画と、2060年に  
国の人口が1億人程度を維持するための長期人口ビジョンとしてのまち・ひと・し  
ごと創生総合戦略の策定に向けて勇ましく作業が進行中と察しております。

町の長期振興計画については、外部のコンサルタントを利用せず、町民アンケー  
トや町民からの意見をもとに、職員の皆様の知恵と英知を結集しての手づくりの計  
画だとお聞きしております。本当これに対して、頭の下がる思いであります。

第4次後期計画期間はまだ半年ほど残されておりますが、第4次の後期計画の成  
果をどのように捉えているのか。また、第5次計画策定に向けアンケートが実施さ  
れましたが、この結果をどのように捉え、反映させていくのか。まち・ひと・しご  
と創生総合戦略との絡みはどのように考えていくのかという質問通告を出してあり  
ますので、順番に沿って質問していきたいと思っております。

まず初めに、町長にお伺いいたします。私は、5年とか10年にわたるような長  
期的な計画は、世の中の安定や平和が守られていてこそ計画を立てることができま  
すし、計画を実行に移していけると考えております。

現在、国会で審議中の安全保障関連法案に関して、招集挨拶でも、国民の理解が  
進んでいないので、慎重審議が必要であると町長は話されておりました。この法案  
と長期的な町の振興計画に関して、どのようなお考えをお持ちなのかを質問いたし  
ます。

○議長(笹沢 武君) 茂木祐司町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) 済みません、質問の趣旨がよくわからないんですけども、我々の  
地方自治体は、当然この長期振興計画とか長期的な計画を立てて計画的に行政を進

めるということになりますけども。しかし、この町行政に大きく影響するのは、国の動向ということになります。国からの交付金が減らされれば、計画していた事業は進めることができないというのは事実ですし、実際に現在、ことなどは道路改良、その他の公共事業の交付金が大幅に減らされてきている中で、事業を選択して、その緊急性あるいは優先度というものを選択する中で事業を進めなければなりません。

今おっしゃいました安全保障関連法案というものは、これは国の恐らく根幹にかかわることかというふうに思います。例えば、考えられることとしては、自衛隊が米軍への支援ということで海外に出動していくということになれば、当然そのための予算というものが国においては支出されるということになりますので、国全体の予算が現在巨大な借金を抱える中で運営している、その上にそうした予算の支出、その他あれば、当然国の法案ですので、地方自治体に対しても、こういうことをやりなさい、ああいうことが必要だとかいう、当然そういうことはなってくるかと思えますので、国の根幹が揺らぐ、大きく変わる事業ということが国において行われれば、当然地方にとっても、我々が長期的な計画を立てているものも、それも変更せざるを得ないような事態も発生するかもしれないということですけども、現在、国会でまだ審議中ですので、何とも言えませんが、そんなふうに考えています。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元議員。

○6番（野元三夫君） 今の質問の趣旨がわからないというお答え、いろいろお答えいただいたんですが、私、心配するのが、町長の回答と同じように、国の方針が変われば地方自治体にも影響が出てきます。今、よくNGOだとかNPOがいろんなよそのところで活動している、あるいは昨今、ここ何日か、ドイツ、オーストリア、あの辺でも移民が、移民というんですか、難民の方がたくさん流入してきてしまう。その原因は何なのか。私は、この安保関連保障法案が関係してくるのではないかっていうことをちょっと危惧をしたものですから、直接私の質問には関係ないんですが、ちょっとお伺いしてみました。

次に、もう1点だけお伺いいたしますが、8月の30日の国会周辺での安全保障関連法案の反対デモでは、参加人数が主催者発表では12万人、警察発表では3万人と、参加人数がマスコミでは大きく注目されました。

しかし、私が注目したのは、10代、20代、30代の若者が多く、政治に余り関心を持たず、選挙においても投票率が低い世代が多かったということでございます。これから策定される第5次長期振興計画は、全世代への取り組みはもちろんのことですが、特にこれから子育て支援等々にかかわることで、若い世代への取り組みが重要だと考えます。それからまた、計画策定に向け、若い世代の参加が必要不可欠だと考えておるんですが、これについては町長、どのようなお考えをお持ちなのか、お答えください。

まず、若者の参加を促す等々の問題ということでお答えいただければありがたいです。

○議長（笹沢 武君） ちょっと本題と外れていますけど、町長、よろしいですか、答弁。茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 長期振興計画は、町全体の総合的な計画っていうことですので、いわゆる国でいえば憲法にきつと当たるような計画になってくるかと思えます。

我々は、長期振興計画というものを基本として事業を進めているわけですので、当然、地方自治体が行うべき全ての課題について、その方向性ということを示しております。

したがって、特に若い世代だけということではなく、全体のやはりきちんとまとめていくっていう内容になりますので、特に若い世代だけの特出して考えるということでは、これもどうかなと思いますので、全体として考えていくということなんです。

ただ、若い世代ということであれば、将来を担うのは若い世代ですから、その世代につながるような、きつと考え方っていうのは持つ必要があるかなと思っております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元議員。

○6番（野元三夫君） ちょっと外れた質問を2つほどして、申しわけございません。若い世代を巻き込むということで、ちょっと次の段階でお伺いしたいとは思っています。

1つ目の質問に移りますが、これも町長にお伺いしたいと思います。

第4次長期振興計画では、「豊かな自然と温かい心が響きあい新たな未来（ゆめ）を創造する文化・高原都市御代田」という長期目標を掲げ、特に第4次の後期の計画においては、町長が中心となり策定された計画だと思っております、私は。

計画は、保健福祉から産業振興、教育、行政のあり方まで多岐にわたっていますが、町長の選挙公約での重点項目と長期計画における成果という観点で、町長、今現在、成果をどのように捉えていらっしゃるのか、お伺いします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） トータルで申し上げますと、先ほど言いましたように、地方自治体は、過去には3割自治ってようなことが言われていましたけども、今はもうその3割自治も終わって、本当に国のいろんな法律改正のたびに地方自治体がそれに全て対応してきている。ある意味、国にかなり縛られた部分で、それは財政的にも、法律の上でも、そういう上での行政かと思います。

ただ、御代田町の場合には、初日に報告がありましたように、財政の健全化比率、その他、良好な状況にあって、財政的には比較的いろんなこと、柔軟に対応できる部分が予算的にはきつとある、そういう点では恵まれた町なのかと思います。

私どもは、これまで、まず一番大事なことは、長期振興計画などに基づいて計画的な行政を行うということと、もう一つは、健全財政を堅持するということを基本として事業を進めております。

したがって、こうした基本点から事業を、例えば、先送りするとか、もうちょっとよく検討するとか、そういう精査した中で事業を進めてきているところです。

今、御質問の内容については、私はこの間の行政の取り組みとしては、子育て支援でありますとか、教育環境の充実、それから健康なまちづくりの推進、あるいは防災体制の強化、それから農業などを初めとする地域経済の振興、こういう事業につきましては着実に進めてきたかというふうに、トータルでは感じているところです。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元議員。

○6番（野元三夫君） トータルでお答えいただきました。

次に、企画財政課長にお伺いしたいんですが、長期計画の中心的なまとめ役になられた課長として、この成果をどのように捉えられているかという点をお伺いしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

野元議員おっしゃいますように、第4次後期計画は、ことしいっぱいございますので、現段階で総括することはちょっとできませんけれども、町は、超長期目標でございます2万人公園都市構想を掲げて、この基本構想を着実に実行してきたことよって、現在の人口は、後期基本計画を策定したときに推計してきた人口以上に増加はしております。先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、長期計画については、長期的、総合的視野のもとに施策を実施していくということで、当然のことながら、社会経済情勢、それから町の財政状況、地域の実情等で計画に掲げた全ての施策が実行できるわけではございません。

しかしながら、施策の計画的な実施により総合的に判断して、一定以上の成果を上げているというふうに言えると思います。

一例を挙げれば、学校の施設整備という状況の中では、中学校の建て替え事業も計画どおりに進んでまいりましたし、南・北小学校の耐震であるとか、大規模改修も済んでございます。

それから、旧まち交事業で懸案でありました栄橋のかけかえ、これは長い時間、通行止めにして、住民の皆様には御迷惑をかけたんですが、安心な安全な橋にかけかえることができました。

それから、随時進めてまいりました世代間交流センターにつきましても、9カ所を整備することができまして、着実に整備が進んだというふうに感じております。

また、ソフト面でも、本年度から制度が改正されました介護保険事業で求められております新しい介護予防・日常生活支援事業、こういった事業への移行を県内ではいち早く実現することができております。これは、新しく整備されました世代間交流センターにおいて、町が養成をしてきました介護支援サポーターがサービスを提供するシステムに移行できたと。町が地域ネットワークの構築と社会的資源の活用、こういったことも福祉施策の中に盛り込んであったわけですけど、こういったことを見据えて取り組んできた状況の中で、介護支援サポーター養成事業を継続的に行ってきたと。これも本年度は補助の対象になってございせんけれども、昨年度までは非常に高い補助率、たしか10分の10というような補助率で養成事業が行われてきているという状況でございまして、これを成果だと言えるかと思っておりますので、本年度は単費でも最低限の状況のサポートの養成をしてまいるという計画で

ございます。

こういったように、個々の施策については、各担当課において毎年度終了後に評価や課題の洗い出しを行いまして、実現できなかった事業や検討段階の事業については、次の基本計画に反映をさせていくような状況になるのかなど、こんなふうに分  
析しております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元議員。

○6番（野元三夫君） 今、トータルでいろいろ財政状況はあるが、なから進んでくるというお答えをいただいたんですが、次には少し細かな質問を二、三していきたいと思  
います。

保健福祉関係では、福祉・保健・医療の充実を図り、希望と安心の持てるまちをつ  
くりますとの目標が掲げられております。その中で、やまゆり共同作業所が町の直  
営から指定管理者制度に移行しましたが、移行に伴う、もちろんメリット・デメ  
リット等々あったかと思うんですが、その辺をもう少し詳しくお聞きしたいと思  
います。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） やまゆり共同作業所の関係について、指定管理を企画し  
た当時、保健福祉課長であって、ちょうどその年の10月に異動になりましたんで、  
最後の詰めは後任に任せるような形になったんですけれども、1年間という短い間  
でちょっと無理な状況もあったんですけれども、実際に町の直営から指定管理にし  
て、それまで作業所で受け入れられないと言っていた利用者の方々も、大分受け入  
れを行っていただいて、利用者メンバーがふえてるということは着実に進みました。

それまでは町直営でしたから、給付費という形では出ませんけれども、直営でな  
くて、作業所という形で独立をした状況で運営は始まったんで、障害者自立支援と  
いう形の給付が発生します。この率はちょっと担当で聞いてもらわないとだめなん  
ですけども、着実に伸びてます。ですから、町の支出も大きくはなっておりますが、  
今まで家に引きこもっておられたような障害を持たれたメンバーの方々も、社会参  
加につながってるということは言えるかと、こんなふうに思います。

○議長（笹沢 武君） 野元議員。

○6番（野元三夫君） 私も見ていて、作業所に通われる方がふえたというのは承知して

おります。いろんな分野においても、直営でやるほうがいいのか、民営でやるほうがいいのかっていう選択肢っていうのはあるだろうし、先ほど言われました介護保険の前倒し実施、これなんかも町の支出がどうなるのか、それから健康寿命が伸びる伸びない等々ありますので、いろいろそういったもので精査をしていただいて、民間、民間というか、指定管理等々に移動できるものはぜひ精査をしていただければと思います。

もう1点お伺いしたいんですが、もう1点は、生活基盤の整備状況についてですが、この5年間で、先ほどの町長のお答えにもありましたように、町内の道路や橋の整備は目に見えて進めることは一目瞭然です。

以前、私の質問で東原西軽井沢線整備は、次の重点施策だっというふうに町長もお答えされておりますが、3月議会ですか、6月議会ですか、お伺いしましたら、基本道路設計はでき上がったが、やはり国からの補助金の見通しがつかないので、着工は先延ばしになるという答弁も、建設水道課長より聞いてるところでございます。

また、4日の議案上程での質疑でも、老朽化してる橋のかけかえ工事がやはり国の予算の関係で工事が先延ばしになるとの答弁もございました。新設道路と橋の修繕を一緒にするべきではないということは重々承知はしておりますが、ともに地域住民の利便性、安全性を確保する重要課題だと私は認識しています。箱物建設と異なり、補助金のつきぐあいで工事の延長というのは、安全性、利便性から考えていかないかかなものかと考えるんですが、町長、もう一度、国の動向はっというお答えがあったんですが、この安全性、利便性っという点でどういうふうにお考えなのか、特に緊急問題として、濁川の橋が問題になるのかなというふうには私は認識してありますが、お答えください。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 今、御質問は、西軽からの道路。

○6番（野元三夫君） の新設と濁川の橋の、新設道路と、それから修繕ということを一緒くたにしてしまうのは問題があるかと思うんですが、その辺の。

○町長（茂木祐司君） この間の議案質疑の中で、建設水道課長も答弁したとおり、現在、いわゆる旧まち交、社会資本整備総合交付金ですか、の関係については、かなり減額をされてきている状況です。



こうした中で、私どもが計画している西軽井沢からの道路というものについては、当然、重点課題として考えているわけですが、現在の国の交付金の状況を見ると、かなり厳しいという状況かと思えます。この道路の場合には、新設道路の新設ということになりますので、用地の購入からその他、それから恐らく橋が必要になるのかどうかというなどなど、そういう中での道路建設になってまいりますので、そうしますと、これまでのような、そうした大きな事業に対して、これまでと同じような交付金があるのであれば、それは進めるということが可能ですけど、現在のところは国の交付金が大幅に削減している中で、こうした大型の事業については、ちょっと国の状況っていうものを今後しっかり見ていかないと、単費での建設というのは絶対にできませんので、その辺が重要かと思えます。

また、国が現在目玉として打ち出している地方創生の事業ですが、これは今のところ、まだ予算額、その他、どういうことに予算が配分されるのかということも明確ではありませんが、現在のところ、いわゆるハード事業に対してはお金が来ない、ソフト的な事業が重点になるというような情報も得ておりますので、その辺、国の動向を見ながら、事業については進めていきたいというふうに思います。

もう1点、橋のかけかえ、その他の事業については、これはどうしてもそうした予算の範囲内で緊急性でありますとか、優先度というものをしながら計画的に事業を進めるということでもあります。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元議員。

○6番（野元三夫君） 済みません。今のちょっと橋の関係についても、優先度を見ながらというお話だったんですが、建設水道課長にちょっとお伺いしたいんですが、質疑のときには、やはり予算がつかないってことで先延ばしになるというお話だったんですが、濁川の橋の安全性について、延ばしても大丈夫なのかどうか、その1点だけちょっとお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 大井政彦建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

議案質疑のときにお話ししましたが、濁川橋の関係ですが、もう一度説明していてもよろしいでしょうか。

- 議長（笹沢 武君） 簡単に説明してください。
- 6番（野元三夫君） 延ばして安全かどうか、その1点だけで結構です。
- 建設水道課長（大井政彦君） じゃ本当に簡単に申し上げますと、今、2 t車以上通行止めの看板が出ております。そのまんまの状況なら問題はないということでございます。だが、それを2 t車以上が交通量が多く通ると危険だということで、今、交通規制のほうはしているというものでございます。よろしいですか。
- 6番（野元三夫君） それにつきまして、議案……。
- 議長（笹沢 武君） 立って。
- 6番（野元三夫君） はい、それにつきまして、議案上程のところで、自動車が洗掘した穴に落ちこちて何十万、それからスリップして何十万ちゅうような問題もありますし、生命にかかわる問題ですので、2 t車の通行止めが出てから現状では安全だっというふうに言い切るのかどうか。それに対して、道路修繕ということに対しては優先的にやるべきではないのかなっという観点が私、ありますので、そこで今、安全かどうかっという1点でお伺いしたわけです。お答えください。
- 建設水道課長（大井政彦君） ですから交通規制をしているわけでした、これを無視してまで通って事故が起きたとなると、逆に運転者のほうのかなり割合というか、責任の割合というか、大きいと思います。何もしないで手をこまねいていれば、町のほうで責任は完全にやりますけど、一応交通規制の看板は出てますので、こちらのほうは守っていただきたいというふうに考えております。
- 以上です。
- 議長（笹沢 武君） 野元議員に申し上げますけども、要旨に沿った質問に修正してください。ちょっとわかりにくくなっていますので。はい。
- 6番（野元三夫君） わかりました。これ以上続けてもいけないので。はい。また細かく直接お伺いしに行きたいと思います。
- 議長（笹沢 武君） そうしてください。
- 6番（野元三夫君） 次に、第5次長期振興計画の質問ということで、この計画には、住民説明会とパブリックコメント、住民の意見募集が行われるということでありまして、あす9月8日午後7時からエコールみよたにおいて、計画素案の住民説明会が開催されるということですが、多くの皆様の参加を促すためにも、説明会開催趣旨と計画素案の概略、これをちょっとお教えいただければありがたいです。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
はい。

○企画財政課長（土屋和明君） 説明会の趣旨、それは、とりもなおさず、この第5次の長期振興計画の内容について御説明して、御意見をいただくというのが目的でございます。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元議員。

○6番（野元三夫君） ちょっとそっけないお答えだったんですが、あしたやるんで、たくさんの方の町民の方に来ていただきたいということを、ちょっと言っていたら、ありがたかったかなというふうに思います。

次に、アンケート調査が行われまして、広報やまゆり4月号に掲載されております。それによると、調査票配布1,000枚、回収枚数282枚、回収率28.2%と報告されております。

ちなみに、第4次後期計画での調査結果では、調査票配布枚数、同じく1,000枚、回収枚数547枚、回収率54.7%、回収率が5年前に比べると半減しております。回収年代別を見ても、20代、30代、40代、この3世代において、52.4%であったものが、今回は7%減の45%となっております。質問項目は同じ内容でしたので、回答内容の変化、それから回収率低下の原因をまずお答えいただきまして、今回いただいた回答をどのように5期計画に生かしていくのかと、働き盛りの住民を計画策定に巻き込んでいく、そういうような計画等ありましたらお答えいただきたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） アンケートについてでございます。この第5次長期振興計画に向けて、昨年9月に町民アンケートを実施しました。野元議員おっしゃるように、第4期を策定するときと比べて、非常に回答率も低くなっているということで、住民の町政に対する関心が薄いのかなという状況は感じておるところであります。

前回と同じような項目でやってはいるんですが、前回との直接の比較はしてございませんけれども、生活環境、福祉・保健、それから教育・文化、産業振興、この4つの分野で計27項目についての満足度をお答えをいただきました。この中で住

民の皆さんの満足度の比較的高かったものは、インフラの整備、公園緑地の整備、消防・防災体制、健康推進、疾病予防対策、こういったものが比較的高かったと。反対に、満足度の低かったものは、公共交通、それから商業、観光業、ごみ処理、低所得者福祉、こういったものが満足度が低いという状況であります。

これをどういうふうにかかすかという状況ですけれども、計画の策定に当たって、住民満足度の低かった分野に特化した施策の展開で計画をしますと、別の意味で、町全体のバランスを失するような状況になりかねないと、こんなふうを考えておりますので、満足度の高いものも低いものも、町としての総合的な視野のもとで計画に反映をさせることが大切だと思っております。

そうした状況の中で積極的に町が巻き込むということを野元議員おっしゃいますけれども、なかなか働き盛りの方々に夜集まってくださいってということも逆に大変で、その計画の骨子を立てるのは町の責任だというふうに町職員としては考えておりますが、そんなことで御理解をいただければと思います。

○議長（笹沢 武君） 野元議員。

○6番（野元三夫君） そうですね、働き盛りの方に夜出てきてくれっていうのは難しいですね。私もサラリーマンをずっとやってまして、疲れた体で、町がやるべき仕事になんていうような考えも、昔は、以前はございましたので、こういう立場になったところでは、やっぱり一生懸命提言なり、いろいろしていかなきゃいけないっていうのが自覚できたような気もしております。

また、ちょっと細かい、第5次計画に向けての私の細かい提案、提言というのをちょっと何点かしていきたいと思うんですが、まず、産業振興関連では、個性あふれ競争力ある産業振興のまちをつくりますとありますが、その中で1点目にちょっと御紹介したいのは、こちらにちょっと小ぢやかな新聞記事があるんですが、8月29日付の信濃毎日新聞に載っていた記事でございますが、ミネベアさんの御代田町の本社工場で、量産可能な世界最小のベアリングがギネス記録に認定され、認定書が東京本部で貝沼社長に手渡されたという記事でございます。一企業の祝い事ではあります、町に本社があるということに関しまして、町にとっても、それから一町民にとっても誇りに思いますし、町を広くアピールできる事件だと考えております。

また、町内には多くの企業がございまして、各方面から表彰をされてる企業もた

くさんあると思います。私が知ってるのは、西軽テレビさんの日本経済新聞社から表彰されたということ1点しかちょっと知らないんですが、町としての表彰なりを考えると、今まで以上に企業と連絡を取り合い、情報交換をし、また、そういったいろんなものを申請するお手伝いとかをできないものかというふうにちょっと考えるんですが、そういった表彰制度とか、お手伝い、そういうことに関してはどのような認識でいらっしゃるのか、お答え願いたいです。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） その新聞を私も見まして、大変地元の企業がそういう状況になったということは、誇らしいことだなというふうには思いますけれども、企業が何かの表彰を受けるという状況のときに、果たして行政がお手伝いができるものかどうか、そういったもの、ほかの行政にかかわる方々の表彰だとか、そういったことに関しては、取りまとめて推薦してくださいというような状況のことがございますけれども、企業がその企業のノウハウや技術による表彰を受けるというのは、その産業界やそういったところでの実態の上での表彰が来るわけで、ギネスのあれは世界最小という形でのギネスに載ってくる状況のことですから、果たして町がそういったことにお手伝いができるものかどうかは、ちょっと難しいのかなと思っております。

情報交換という形では、ミネベアさんとは春・秋二度、産業経済課が中心になって懇談を持っております。社会貢献の関係についても、町がぜひ企業の皆さんにはこういうことをしていただきたいとか、そういったことに関しての話し合いは十分行われております。それ以外の企業の皆さんとも年に1回懇談会を開いて、継続的に行っているところです。

企業のほうからの要望、聞ける要望と聞けない要望とありまして、そこへ行きますと、町のインフラ、道路の整備状況が悪いと言われるんですけども、あれだけの車が一時期に集まってくれば、これ渋滞をするのは避けられない状況じゃないのかなというふうにもお話をするようなこともありまして、フレックスな状況での出社やそういったことも検討いただけないかというふうなことも、話し合いの中ではさせていただくことございまして、特に大林の工業団地の関係につきましては、多分数千台の車が入ってくるんだらうと思う。ですから、ああいった状況になるのもいたし方ないことで、その時間帯は、町全体のほうも、町の住民のほうも、実際

には車の渋滞や混雑で、迷惑と言うと問題があるんでしょうけれども、それを甘受しているという状況もあるんで、そんなエピソードもありましたけれども、そういったことで企業の要望、それから町として企業に社会貢献をお願いしたいようなことの話も、協議はさせていただいておりますので、そういうふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 野元議員。

○6番（野元三夫君） いろいろエピソードも交えて御回答いただきました。

私、ちょっと提案したことについて、今の一企業がギネスブックの申請をするに当たってどうなのか。ただ、そういう情報網を、こういう技術を持っているんだよ、こういうことが強みなんだよっていう企業からの相談に対して、各そういう認定するところに、そういう認定をする、こういうところがあるんだよっていう、そういうところまで細かくおつき合いをしていけば、もっともっと町が発展するのではないかっていうふうに、ちょっと私個人としては考えたものですから、御提案申し上げた次第でございます。

2つ目に移ります。2つ目は、首都圏在住の方から、御代田町でウイスキーをつくりたい、できるならばメルシャン跡地で蒸留したい旨の問い合わせが町に来てるということをお聞きしております。これに対しては、メルシャン跡地については、役場庁舎を移転させるべく作業が進行中であるので、同地でのウイスキーづくりは私も無理だと感じております。

ただし、せっかく御代田町でそういうような事業を起こしたいっていう町への指名として問い合わせが来ておりますので、そういう問い合わせに関して、ほかの場所を提供するとか、こういう形であればできますよっていうような、そういうことが必要ではないのかなっていうふうに感じたんですが、この件についてはどのような経過になっているのか、差しさわりのない程度でお答えいただければありがたいです。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

その対応の難しさっていうこともありまして、確かにメルシャン跡地でウイスキーの製造をしたいというお話があることはありました。その方は、そういったことに趣味をお持ちの方で、新しくファンド、資金を募って仕事を始めたいというよ

うな状況の話でございましたので、それが実現可能なものかどうかというような、昨今のウイスキーの、何年物が1,000万を超えるようなオークションで値段がついたというようなことも聞いておりますけれども、それが軌道に乗ってくるためには、そういう高価なウイスキーになるためには数十年かかるわけでございます、果たしてそのファンドが本当にできるのかどうかということもありますので、お話は伺いましたけれども、具体的などころにはなっていないと。

ただ、メルシャン跡地は、倉庫のあるほうに庁舎を建てることは決定して、準備も進んできておりますので、その蒸留施設やそういったものを残すことはできませんね。

それで、約3分の2は、役場庁舎をやっても現有の3分2ぐらいは残りますので、町長の公約や、そういったところでも企業を誘致したいという考え方がありますから、本当にそれが現実のものになって話し合いがつけば、そこでの操業は可能だと思います。

ですが、今の段階ではそれ以上の話は進んでおりません。それからまた、ほかの団地という形も、町が持っている団地ではないので、どうという話ではないんですが、御承知のとおり、シチズン系列のやまゆり工業団地からの撤退という状況はございますから、橋渡しのような役割は産業経済課のほうで話はして、一遍現地を見たという話は聞いております。そんな状況ですが。

○議長（笹沢 武君） 野元議員。

○6番（野元三夫君） 今、課長のほうからファンドに関してという一言がございましたが、五、六年前、学校の名前はちょっと失念してしまっただんですが、軽井沢に外国人を集めての学校をつくるっていうお話が町にやはりございました。そのときにもこれからファンドを立ち上げてお金を集めるんだというふうなお話があったんですが、その学校は今、成功しています。ということは、そのファンドを集めるに対しても、町としてこういうようなところはどうかというふうな一歩踏み込んだ相談体制なんかも必要なのではないかなというふうに思います。ちょっと検討していただければありがたいかなというふうに思います。

○議長（笹沢 武君） 野元議員に申し上げますけど、要旨に第5次計画策定に向けたアンケート、これを中心に質問をしてください。ちょっと質問がずれてますので。要旨に沿ってやっていただきたいと思います。

○6番（野元三夫君） わかりました。これはアンケートにっていうこともあるんですが、じゃもう1点だけ、私、質問したいと思うんですが、3つ目は、農業振興についてなんですが、この話、御代田町での栽培が適地なので、どうですかという、町を指名してのお問い合わせがございました。なぜ指名されたかという、気候が昼間と夜の温度差があり、この植物に適している、また地下水、湧き水が多く、ビニールハウスを利用した温度管理に利用しやすい。植物の名前は、夏秋イチゴと言いまして、夏場から11月ごろまで収穫できる品種でありまして、この品種改良と、それから栽培施設開発には信州大学農学部の教授もかかわっていらっしゃるということです。そして販路については、クリスマスケーキ等、春物イチゴの端境期を埋めるため、需要がとともあるという。

○議長（笹沢 武君） 野元議員、発言中ですけど、ちょっと緊張しているのかどうかわかりませんが、通告の範囲を超えていますので、御注意申し上げます。通告に戻してください。

○6番（野元三夫君） わかりました。じゃ、この話だけちょっと1点だけ質問。

○議長（笹沢 武君） 始めちゃった話ですから、どうぞ、続けて。

○6番（野元三夫君） この話は、町長の耳に入っているという話をお伺いしてるんですが、町長、いかがでしょうか。町の振興政策という観点において、こういった話を受けて調整していくのかどうかという1点だけで。

○議長（笹沢 武君） 通告の趣旨に外れてる質問ですから、答弁は差し控えさせていただきますね。続けてください。

○6番（野元三夫君） わかりました。じゃ、これについては、また後日お伺いしに行くということで終わりにいたします。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略、この計画と5次長期計画が並行して進んでいるところであるんですが、この整合性をどのようにとっていかれるのかっていうのをお答えいただければありがたいです。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えします。

地方創生総合戦略と長期振興計画との絡みということでございますけれども、長期振興計画は町の最上位計画と、ほかの計画から比べて、これが中心に据えられた計画ですよという位置づけになってございます。



当然のことながら、地方創生の総合戦略は、2060年ということが最終的な状況にはなっておりますので、このほうは最終的なところは長いんですが、実際に戦略的にやるものは5年間のものをつくるということで、もちろん、長期振興計画のほうが先まで行ってるわけですし、当然のことながら、町を運営していく、あるいは町を活性化していくための戦略でございますので、基本計画も当然のことながら、そういったものを考えての計画でございますので、この中で整合を図って策定する必要がございます。まちづくりの指針と、それから町を振興していく、あるいは地域づくりを進めていく施策が、2つも3つも違った方向を向いたものがあるということ自体はあり得ない話ですから、当然のことながら、整合をとる。自立の道を選択したときにも、自立協働のまちづくり推進計画、これも長期振興計画と連動した状況で策定をしておりますので、当然のことながら、こういった長期ビジョンは整合性をとった状況で展開をさせていただく、考えさせていただくという考え方であります。

○議長（笹沢 武君） 野元議員。

○6番（野元三夫君） 私がなぜ、こちら整合、私の認識不足もあったんですが、今、課長にお答えいただいた協働自立のまちづくり計画、それから長期振興計画、これ少し前まで私、別個の計画でもって進んでいるっていう認識が、まず私としては勉強不足ということであったんですが、ございました。

今回、ちょうど第5次長期振興計画と国のまち・ひと・しごと創生戦略、これが並行して言われてきたもんですから、その整合性はどうなんだっていうことでお伺いしました。それに関して理解できましたので、これで私の一般質問を終わりにいたします。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告1番、野元三夫議員の通告の全てを終了いたします。  
この際、暫時休憩いたします。

（午前10時50分）

（休 憩）

（午前11時00分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

通告2番、井田理恵議員の質問を許可いたします。

井田理恵議員。

( 2 番 井田理恵君 登壇 )

○ 2 番 ( 井田理恵君 ) 通告 2 番、議席番号 2 番、井田理恵です。

初めに、今 9 月議会は、決算議案の審議議会でもあり、終了した各執行事業において御説明いただいた結果を精査、確認作業には当然のことながら、委員会で力を注ぎたいと思います。

決算とは、原則、使ってしまったお金だから認めるも否もないというような概念から、とかくまだ行政全般に、僭越ですが、まだまだ強いことを感じるところであります。

今や P D C A ―― 計画、実行、評価、改善が仕事、事業のスタンダードであり、時代は地方創生に本腰の自治体だらけです。残念ながら、緩く甘ったれたなれ合いの事業はますますノーとなります。数字上の合わせが合っていればそれでよいのか、数字上、健全化判断比率算定が良好であれば、事業の中身はよしなのか、見直しは正しくされているのか、滞っているために新たな事業の実現や課題の解決を困難にしてはいないか、広く今後の町民へ来るものになるのか等々を最優先で考える客観性ある感度で、ときには補助金を受託業者の方々には批判覚悟で事業の新陳代謝への指摘や英断を求めていかねばと、この 2 年を終えまして、日ごろ、常々痛感するところであります。気づかないふりから逃げずに、一歩ずつです。議会そのものが抵抗勢力にならないように意識しながらやっていきたいと思えます。前置きをさせていただきました。

さて、では、1 件目に入ります。新庁舎建設を機に、情報インフラの基盤整備をとし、国・総務省は、迫りくる超少子高齢化による人口縮小社会に向け、自治体運営政策として、行政の I C T 化推進を重要な柱としています。

そのような中、まず新庁舎における庁内電子ネットワーク基盤システムの青写真はとお聞きいたします。

新庁舎建設に向けては、29 年秋の完成を目途に建設委員会は既に 6 回開催され、プロポーザル方式による入札により設計業者が決定されました。ますます具体的形を帯びてまいりました。直接の関係者の方々、これからも御苦労さまですが、よろしくお願ひいたします。構想、設計がこの間スピード感を持ってされていく中、確認としてまずはお伺ひいたします。

○ 議長 ( 笹沢 武君 ) 尾台清注総務課長。

(総務課長 尾台清注君 登壇)

○総務課長(尾台清注君) お答えいたします。

まず、総務省は、これまで国が抱えるさまざまな課題に対応するために、今お話のとおり、ICTの利活用は必要不可欠なものとしまして、多文化においてICTの効果的な利活用の促進に取り組んでおります。

そのさまざまな課題の中の一つとして、少子高齢化問題もありますが、医療や教育を初めとしたあらゆる分野でICTの利活用を図り、地域の活性化につながるように考えております。

当町においても、ICTの飛躍的な発展は、私たちの生活の利便性の向上や、産業の生産性の効率化など、社会のあらゆる分野に変化をもたらし、確実に生活基盤となっております。

その中、役場庁舎内の情報化についてお話をさせていただきますが、平成13年度に汎用コンピューターからクライアントサーバー方式に変更いたしました。ここで職員一人一人に1台のパソコン体制が整えられることとなりました。

平成20年度には、サーバー等民間のデータセンターに設置するハウジング方式を採用し、平成25年度からはクラウド方式を採用いたしました。行政専用回線を利用したアプリケーションを導入した中で事務の効率化を図っております。

また、現在、住民の皆様から2項目の申請について、長野県及び県内の市町村と共同でインターネットを利用した電子申請・届出システム、これは長野電子申請サービスと申しますけれども、これを運用してございます。そのような中で新庁舎における庁内電子ネットワーク基盤システムの青写真ということになりますけれども、現在、庁舎の事務室内は、パソコンをつなぐケーブル——LANと言いますけれども、これと電話、電気コードといった配線が交錯した状況で、課の再編や職員数の変化等の状況に支障が生じております。庁舎にあわせて配置等を検討しておりますので、将来にわたり事務処理を円滑に、また効率的に行うためには、業務の内容や組織の変化にも柔軟に対応できるような設備を導入していく必要があると考えております。

この総務省の中でも、最初はITというお話をさせていただいておりました。当初は情報技術というものですが、今、井田議員のお話にあるとおり、ICTということで、情報通信技術ということで、通信というものが非常に重く見られておりま

す。そのようなことでありますので、今後の高度情報通信社会に対応できるように、ICT化に沿った配線が自由にできる構造、施設、施設的にはOAフロアを検討してございます。そのような中で通信が大変重要となっておりますので、今後もネットワーク接続としましては、LGWAN、県WAN等を中心にこの庁舎を設計してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 井田議員。

○2番（井田理恵君） 今、予想以上に非常に前向きな積極的な取り組みの構想をお考えということで一安心というか、とても共感するところがあります。

そんな中で、無線LANの環境整備でのアクセスポイントは、どのような場所で総計何カ所ほどになるか、もしお示しいただければと思います。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えします。

無線LANにつきましては、ひとつ庁内の職員の使っている情報系のネットワークが無線LANです。これと合わせて町民ホールのほうには公衆用のLAN設備を受けてそちらの方でできるようにしたいかなと思っておりますけれども、いずれにしてもまだ基本設計、最終の段階になってきております。その実施設計となりますので、それを踏まえた中で最終的に決定してまいりたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 井田議員。

○2番（井田理恵君） 無線LANのアクセスポイントというのは、これから非常に優勢になると、今配置の中で非常に有線が混濁しているという話もお聞きしました。それに対応する計画もお聞きしました。そんな中でやはり最初の工事というのが非常に大事であります。より透明性を備えた情報開示をするためにも、現在想定がなくても後づけが必要になった場合、コスト高になるのは明白であり、情報環境の備えは無駄になることはない信じ、確認いたしました。

また無駄にすることなく利活用の活路を見出し有効活用されるよう、これからまた続けて質問もさせていただきますが、そんな中でやはり今のコスト高につきまして、専門業者のほうでちょっとお聞きしました。そうしますと、今のコストで、その場所、その場所ということはもう当然考えてらっしゃる。考えてるといっても必須ということですのでいいんですけれども、欠けた場合、もう非常に割高になる。

基本最低、役場庁舎、面積にもよるとは思いますけど、200万円、300万円は違ってくるという専門業者からの情報ですので、よろしくお願ひしたいと申します。

次に、ではなぜ今後ICT利活用が求められ、推進の道筋を考えていく必要があるのか、2に続きます。

ここで、改めて、今課長もおっしゃられましたけれども、ICTというのは、ちまたではITと言われて申します。正確には行政ではInformation and Communication Technologyと言ひ申して、情報通信技術のことです。

ただいま少し触れましたが、今後もこの分野の技術革新は間違いなくスピードを増します。都市、地方関係なく、環境基盤さえ用意すれば等しく活用できサービスを受用できます。現在の個人レベルの生活の中で既に皆さんが実感されているところ申します。もちろん得意、不得意、そして年齢層、ポストや事情、趣向、あらゆる理由で、個人としての差異はそれぞれ申します。それはどこにおいても同様な現象でしょう。しかしながら、公、また公の事業所、行政においては業務のスローライフとはいきません。むしろ小規模自治体ほど限られた行政マンパワーの力とそして財源を有効に最大限の効率を目指して業務や住民サービスにつなげることが必須とされるか。また、いかに迅速に有効活用するかにより、情報ネットワークが生み出す公益や新たな生産性が町の信頼性をより強固のものにし、強みとなると予測される申します。ICT化利活用について、これより早急にという観点でなくても結構申します。近い今後として準備の意味でもどのような想定範囲が考えられるのかお聞かせください。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答ひいたします。

まず、今御質問いただひているのは新庁舎ということですので、庁舎についてお話を申させていただきます。一般論につき申しますは、井田議員仰せのとおりではあろうかなと思ひ申しております。

新庁舎では事務の執務スペースのみだけではなく、議会会議室、町民ホールなど庁舎全ての施設においてこのICTの利活用の検討が必要であると思ひ申しております。将来に向けた庁舎内におけるタブレット端末という時代が来ようかと思ひ申しますので、このタブレット端末による会議等のペーパーレス化や公衆無線LANの設置、先ほど申し上げました。また高度情報社会に適用できる取り組みも必要ではあろうかな

と思っております。

そういう中で、議会においては、議会関係では町民ホール等にモニターによる中継、インターネット中継に対応した設備の整備や委員会室のLAN環境の整備など検討項目の一つと考えておりますので、これから議会の皆様の御意見を頂戴した中で実施計画において検討してまいりたいと思っております。ICT化の推進に限らず、いずれにしても町民にとってよりよい身近に感じられる庁舎整備を目指してまいりたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 井田議員。

○2番（井田理恵君） 今回は大きな壁も、壁というかいつも撃沈していることもあるんですけども、非常に前向きな御答弁がちょっと私もちょうとやりごたえを感じないんですけども、でも共感するところがあって、そして私たちのほうからもぜひ町民の方に率先して確認、そして説明していかなければいけないという意味もありますので、ぜひこのことについては皆さんの共通意識としてまた持っていただきたいと思っております。

そして、今年の、ちなみにちょっと私どもが委員会として体験したことを話させていただきます。

昨年11月26日から27日にかけて、総務福祉文教委員会で新庁舎建設の完成例として埼玉県北本市、東京都青梅市へ高度情報化対策への企業視察として都内NECネットエスアイ本社へ行ってまいりました。参考にすべき点が多くあり、中でもポイントとして共通に取り入れ可能である必要要件として強く印象に残ったのが、やはりこの情報インフラの整備でした。

ちなみに、北本市は既に平成19年の時点で建設基本構想の課題、方針必要機能として、それぞれ高度情報化対策を強くうたっています。当時接続LANが露出方式回線であること、今の当町の課題であります、同じですよ、そのことを情報進展に合わせた設備に備えることと、それには市民の利便性の確保や事務の効率化を図るため出先機関とのオンライン化や町内LANなどのパソコンなどへのシステムを構築するとしていました。

青梅市においても、これからの時代の庁舎ということで、建設コストを有効に無駄なく行かせるよう、クラウドコンピューティングへの利活用のため、情報の多重化に容易に対応可能として、床下自由配線、今課長もおっしゃられましたけど、ま

さにOAフロアをとされていました。お答えいただいた利活用を無理なく一歩ずつともに推進し、牽引していくことが大事であると考えますのでどうぞよろしく願いいたします。

さて、コストの、少し今御答弁の中でも触れられましたけれども、コストの課題もある中で優先順位の選択も苦慮するところと考えますが、3項目目の行政事務作業にリンクする議会への事務仕事量は、議案書作成を主として資料関係ほか多くの時間を費やしてくださっているには、仕事とはいえ日ごろ感謝するところではあります。そんな中、作業効率、会議の進行、差しかえ変更、膨大な紙資料に加えまして、また別に議会に所属する者としては継続的資料の検索や過去の記録欄、調べ物やリアルタイムの情報供給等々の視点から特にお聞きいたします。タブレットなどを使った行政議会業務についての見解をお聞かせください。業務の効率化は、ひいては町民益につながると考えます。職員の方々の労働コストをさらに上げていただくことが町民益につながると、失礼しました、コストを上げてはいけないので、本当に有益に働いていただいけるように、町民益につながると考えますけれども、御答弁お願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

まず、タブレット端末による議案書につきましては、非常に我々としても魅力は感じるものでございます。ただ、いかんせんこの導入に当たっては費用もかなりかかるものですから、その辺のところ、費用対効果も考えながら行かなければいけない。ただちょっと全体としてこれからのものを申し上げさせていただきますけれども、議会の運営に関しては、非常に議会の皆様のお考えがいかん議会運営のほうに役立つ情報化となるかという部分がございまして、この辺のところもよく判断した中で、我々のほうとしてはお手伝いをしていきたいと思っております。

通常、職員のほうで使うものについて申し上げさせていただきますと、行政の情報インフラの推進、再構築については経済性効率を高めて町民益につながるものだというふうに考えてございます。

そこで一番大事なことは、この庁舎建設を機にビジネスプロセスエンジニアリングという形でもう一度仕事の内容を見直すものでなければならないと思っております。ただ単に機械を入れるだけで、仕事のやり方を変えないのでは意味がないので

はないかと。この中で、当然効率性を高めていくということになってまいります。

I C T化に伴う町民ニーズに対応して効果的にかつ迅速に質の高いサービスを提供するための行政システムを検討するとともに、今後さらに発展が予想される高度情報社会に可能な限り対応すべく、できるだけ二重投資とならないように配慮された庁舎建設を目指してまいりたいと思っております。

また、公共スペースにおけるデジタルサイネージなど、多様な手段により町民が行政の取り組みの情報を気軽に知ることができるシステムを検討してまいりたいかなと思っております。

しかしながら、一番、御存じのように、このI T関連技術の進展は非常に驚異的なスピードで進展しております。そのため、この役場庁舎のインフラ整備につきましては、費用もかなりかかる部分であるかなと思っておりますので、費用対効果を考え我々の中で可能な限り対応できるものをつくってまいりたいと、そういう中では一番ベースになるものは、先ほども申し上げましたけれども、ネットワーク環境が一番重要であろうかなと思っておりますので、これについては余裕のあるものにしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 井田議員。

○2番（井田理恵君） N E C本社でタブレット端末を使用した議会運営の実例などの知見からは、大いに可能性を、私は広がりを感じました。その際、一緒に視察された現尾台清注課長がおられることは道筋づくりに期待と希望を持っております。私自身、この間、行政関係、I T専門企業に出向き実地体験をしてまいりました。まだまだアナログ的な私などでもその使用は決して困難なことではないと感じました。今、費用の面、本当に大事だと思います。これが100%今よしという意味で言っているわけございません。やはり体験をしながらほかの都内や全国から来られた方のお話も少し聞いたりとかもしました。そんな中でやはりそれを今こちらの企業の方にも、これはまたN E Cとは別でございますけれども、L A N整備を進めている自治体に向けて整備を向けている企業ですけれども、それはどちらどちらという、特別に何かじゃなくて全体的に議会運営のペーパーレス化を目指した議会運営の方法として、組まれた今は最先端の話の中で、やはり本当にこれが私たちの町に今最優先事項として必要なのかというのは、もちろん今後検討する必要があると思いま



す。ただ今言ったように、申し上げましたように、むしろこのような私どもの自治体のような5万人以下の町、それから5万人以下の少子、当町規模と同じような町が取り組んでいるということに、私はちょっと注視いたしました。

そんな中で、先進事例としても、小規模自治体の中で、島根県美郷町、人口は4,937人、それから先進的には逗子市はオールタブレットアンドクラウド議会として、また新宮町、双方向の情報発信とか、そういう意味では議会のIT化を取り入れると同時にこうした利活用も進めています。本当に財源が限られておりますけれども、これも本当に最優先、最優先ということがもう次々といろんなことが出てきますけれども、喫緊の緊急性があることではないという視点から、余り外さないようにまたしていただきたいと思います。導入・検討の作業はそのようにメリット・デメリットを明確にし、コストパフォーマンスとの兼ね合いで慎重に見きわめての推進は当然となりますので、私どももその辺はよく熟知して考えていきたいと思えます。

最後に、この7月23日、県の市町村研修会の際、地方議会改革の評価と課題として素晴らしい講演をいただいた明大の教授で中邨章先生のお言葉が印象に残りました。これからの議員像として、その中でICTを駆使できる議員、これは絶対必要だと。それは年齢関係なく私たちが取り組んでいかなければこの時代には対応できないというような、重要5項目のうちの一つです。いずれにせよ、ホームに属する我々がリーダーシップをとり、スキルを磨かなければ道は開かれませんので、自分自身にも自戒しながら皆様もよろしく善処願いたいと思えます。

次に移ります。

町的美観を良くし、より魅力ある環境づくり、申しわけないです。ちょっと時間が余りそうなので、ちょっと戻って利活用の先進事例だけ話させていただいてよろしいですかね。

○議長（笹沢 武君） どうぞ、十分時間を使ってください。

○2番（井田理恵君） 行ったり来たりで申しわけありません。

私、聞いたり調べたりした中で、今ちょっとそれを言わなければなと思っていたところなんですけど、時間の関係上言わせていただきます。

県内では、塩尻市が先進事例です。塩尻市はICTの利活用を利用して電子決済やそれからまちづくりに取り組んでいます。町民の方々との、市民の方々との双方

向の情報、双方向情報の交換、そんなことをやっております。それから、もちろん逗子市は議会のペーパーレス化の取り組みに日本で初めてございますけれども、ここもそんなに大きな自治体ではありません。6万8,000人ほどです。市としては中規模かなと思います。そんな中でペーパーレスは本当に7割でよし、100%を目指していましたが紙は絶対に残さなければいけないというような結論に達したということでございます。ですので、本当にうまくペーパーレスを100%完成しなくてもいいということが、私はそれはもう理想としてはあったのだけれども、いいんだな、もっと緩く考えてもいいんだなということを感じました。

それから、ICTを生かした、こちらの農業法人でもアグリでICTをととても利用されているのを1月の総会に行かせていただいたときにととてもすばらしいなと思います。そこのやはり特徴は、やはりもう本当にICTなんですね。ITを活用した温度管理や農作物、そういうことを先進的にやっていてあれだけのことになったということです。今農協さんや農家さんも非常にそんなことを取り組んでいられると聞いております。民間の方たちがそういう状態です。また、それと町内のクラウドコンピューティングを利用してオープンデータにしていろんな生産性を見いだせる可能性も感じました。

それから、テレワークやそれから企業のアウトソーシングなんかに対しての情報も個人の方ができるような仕組みも、何かできるのではないかと、これが本当に町内で町として行政としてやるべきことなのかまた別の話なんですけれども、そのような方で、とにかく町民の方に情報開示をしてオープンデータとして、それが今大きく集まってビッグデータになっているところもあります。そこまではいきませんが、そんなところも目標は高く目指していくと、この町は製造業、精密機械工業でも本当に基幹産業としてトップを走っている町ですので、そういったところにも強いんだというところを見せるのも大事かなと思います。

そして電子決済のことがありましたけれども、高齢者の方の見守りというところで、水道の検針なんかときにそこをICTを利活用してその水道のメーターが動いていないのを家族の方に知らせるとかそういった自治体もございました。

済みません、後に戻りまして、順番が前後しましたがけれども、そんなような参考事例も、私も実際に聞いた話やそしてまたいろんな情報紙でもわかるところでございますので、また皆さんも一緒に考えていただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 今の質問は、参考のためによく聞いとけということですね。

○2番（井田理恵君） はい、よろしくお願いいたします。

それでは、次に移ります。

町の美観をよくし、より魅力ある環境づくりへの予算づけをとしました。

これまでに議会一般質問で、私は環境について空き家対策を公衆衛生の視点から、また町の美化として子供たちの目からのごみキャンペーンについて、温暖化防止、防止、低炭素カーボンオフからの視点で、環境都市宣言などについて折に触れてあげてまいりました、私自身主なテーマとして取り組みたい環境については、教育や福祉と同様、すぐに結果が出るのではなく、残念ながらお答えをいただけないことがもう多く、力不足を感じるところです。が、そんな中、めげずに今回質問いたします。

「浅間山に抱かれた高原の町」と、トップページで発信する当町の魅力は、第一に美観を呈した自然環境にあります。まず、町管理運営の公園を主に維持管理状況を概略的に示してください。また、現況で充足と思われること、続けて申し上げます、これまでの経過で景観や環境整備に対する意見、課題をそのままお願いします。

○議長（笹沢 武君） 大井政彦建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

まず、第一の町管理運営の公園を主に維持管理状況と現況、それと充足と考えるかということですが、御代田町公園条例におきましては、公園を都市公園、その他公園、緑地公園の3種類に分類してございます。都市公園といたしましては、雪窓公園、やまゆり公園、龍神の杜公園の3公園でございます。その他の公園といたしましては、浅間しゃくなげ公園や三ツ谷にございます昇龍公園など7公園、緑地公園といたしましては、大規模住宅開発等に当時に設置されました公園などで24公園がございます。

緑地公園につきましては、最も身近な公園ということで多くの公園で区や団体の皆様と管理協定を締結し、維持管理を行っていただいております。都市公園とその他公園につきましては、町の予算で小諸北佐久シルバー人材センターや民間業者に植栽等の管理を委託しているところでございます。

委託内容といたしましては、芝管理業務といたしまして、芝刈りや薬剤除草等、

植栽管理業務といたしまして刈込や病虫害防除の薬剤散布等を行っているところでございます。また、美化管理業務といたしまして、トイレ掃除や公園内のゴミ拾い等も委託しているものでございます。

公園管理費のみの実績をみますと、平成24年度で815万1,000円、平成25年度で1,055万3,000円、平成26年度で1,096万2,000円となっております。平成25年度につきましては、新たにしゃくなげ公園の全体の草刈り業務がふえた中で事業費の増加となっておりますが、ほぼ横ばいで行っております。維持管理に関しての充足度につきましては、予算の範囲内において一定の管理業務が遂行できているものと考えております。またほかの管理施設といたしましては、道路や河川等でございますが、道路についてもシルバー人材センター等で側溝や草刈りを委託しているところでございます。

2番目のこれまでの経過で景観や環境整備に対し捉えた意見や課題を示していただきたいということでございますが、公園関係でありますと、公園に対する御意見は今年度やまゆり公園の池に対するもの、それと芝生の管理に対するものがございました。

やまゆり公園の池については、8月に堆積する砂や落ち葉等の処理に関していただいたところでございます。毎年1回5月ごろに池の清掃を行って堆積物を除去しておりますが、今年度については雨が少なく例年より堆積物が多くなってしまったということから、先ごろ職員ができる範囲で落ち葉等の除去を行ったところでございます。

芝生管理につきましては、特に佐久平駅南の市民交流広場と比べると芝生の管理が悪く、町の公園には行きたくなくなるという厳しいものがございました。公園の芝につきましては、刈込み高はおおむね3cmから5cm程度とし、6月から10月下旬までの間に四、五回ほど行いまして、刈りむらのないよう行っておるところでございます。どこかのゴルフ場のクラブハウスの植栽と同じような管理をしてくださいと言われてもそういうわけにはいきませんが、今後におきましても、御意見や近隣の事例等参考にする中で管理費と満足度を考慮しながらより効果的な方法を工夫していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 井田議員。

○ 2 番（井田理恵君）　ただいま非常にこまめに予算の範囲内でシルバー人材センターの方々のお仕事も奮闘されている中で町の自然や環境が、公園、美しさ、美観を保たれているのだということも確認させていただきました。

ただ、そんな中でやはり予算も毎年私たちが認めてそして執行されている予算ですので、それはそれなりのものだとは思いますが。ただ、今の説明の中に課長も御確認していただきましたけれども、町民の方の御指摘がやはり多くというか、何人の人が言ったとかそういうことではなく、やはりそういったことに関心や感度の高い方、むしろ形ばかりでなくて日々生活している中で気づいた声なんかもあると思いますけれども、その内容についてはいかがですかね。そこのところももう一回お聞きしたいと思います。特定の人がうんとヒステリックに何かクレームをつけているとか多分そういうことではないと思うんです、こういった環境の中におきましては、そういった中で私の方にもそういった同様な声が届けられております。そして、そんな中で長期振興計画では、文化、高原、公園都市とうたっています。まさに町全体が公園のようであることを目指したものですよね、これ。私はそういうふうには理解しております。雪窓公園と歩道との間の伸びた雑草、やまゆり公園の、今おっしゃられた池の汚れ、かりん通りの歩道に伸びる枝、雑草、小規模公園の半ば中途半端に管理の行き届かない景観等々への課題はどうでしょうか。やはりこれももうまさに予算あつてのこととさせていただきます。そのことについて、行政の課長自身、行政のほうとしてもちょっと歯がゆい思いはあると思うんですが、再度御質問いたしますが、いかがでしょうか。

○ 議長（笹沢 武君）　大井建設水道課長。

○ 建設水道課長（大井政彦君）　お答えいたします。

確かにおっしゃられる部分は多々あると思いますが、ただし管理といたしましては本当に毎日のように少しでも枝葉が伸びてきたら刈るというような状況、そういうような状態には予算もございませんので、いきませんので、先ほども申し上げましたけど、工夫のできる範囲、スケールメリットを考えたりもっといい方法はないかというふうに工夫をしながら今後も皆さんのなるべく満足いただけるような公園づくりをしていきたいと思っております。橋やトンネル、道路というような土木構造物の施設とはまた違いますので、公園という施設、ひとくくりで申し上げますと、コンクリート構造物とまた違って生き物を扱うような日々成長をしたり枯れたりというよ

うな状況ございますから、そういった中で工夫を示していきたいなというふうに、今のところは考えているところでございます。

○議長（笹沢 武君） 井田議員。

○2番（井田理恵君） 本当に苦しい中で答弁をさせていただきましたけれども、やはり私は予算のちょっと補充をということ、本当は予算づけをということは多くの面で私はあまり言いたくないところなんですけれども、しかもこれがすぐ、先ほどと同じようにすぐに喫緊の課題ではないかもしれません。けれども、また視点を変えれば町内外から、若い方々から、また幅広い年齢層まで町内の町民の方を中心によそからもありがたいことに訪れてくださいます。それはこの町はやっぱり公園がいっぱいあっていいねとかそういう意味でもありますし、ウォーキングをしている方も以前に比べてたくさん多くなりました。そんな中で足りない整備をもう一息加えることで全体がとても評価が高く町の魅力をアップさせることは確かなことではないでしょうか。そんな中で同時に道路に面した個人様のお宅についてまたちょっと話したいと思います。

これはまた今、共助、公助の視点では違うんですけれども、合わせて私たちが考えなければいけないかなと思います。

例えば、ここでいう一番ちょっと18号、かりん通り等大きな幹線道路ありますけれども、特定なところは上げられませんけれども、道路に面した個人様のお宅、幹線道路、特に大きな道路ですね。お宅の草の管理などが非常にちょっと残念なことが、私なんかちょっといろいろ車で町を知るために見させていただいて、管理がちょっと残念な草がぼうぼうになっている、そんなようなことが見られます。そんなようなことで話をしたときに、やっぱりあそこもだ、あそこもだという話が出てきました。これはせめて私たち自分たちの家の前は自分たちで、自分でと、高齢のために前に出ていけない方々もいると思います。そういうことも含めて、町民が町民の皆さんでみんなで意識をともに上げて行かなければ、やはりこれも美観を呈した町とは言えないのではないのでしょうかと、本当に自分の自戒の意味も含めて思います。自律、協働、自助、共助、公助の共助の部分にまた声がけ的な方法、そういったことも必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 大井建設水道課長。

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

幹線路道路沿いの個人等の敷地の雑草ということですが、以前にも何人かの議員さんに一般質問を頂戴いたしまして、道路に張り出た枝葉の除去等の件についてはお答えしたところでございます。その後、我々どもも定期的に広報やホームページ等で個人の敷地の枝葉の伸びている部分については管理をお願いしているところでございます。それと、住環境の整備といたしまして、環境保全条例に基づく空き地の管理等もございまして、住民から草木の繁茂による虫の発生や火災の危険性、環境悪化等の苦情が寄せられた場合には、今の町民課のほうで現地を確認いたしまして改善の指導とか通知などをしておるところでございます。しかし、所有者の死亡や遠方に居住しているというような状況ですと、なかなか管理が行き届いてないというような敷地が数多く点在しているというような状況でございます。

○議長（笹沢 武君） 井田議員。

○2番（井田理恵君） 議案質疑のときにも質問させていただきましたけれども、今ここ昨今のところ道路の陥没やまた道路整備環境がもう非常に細かくやっていただいている中で、もう直接的には道路そのものなのかもしれませんけれども、樹木の張り出したこととか、あととそういった見通しの悪いところ、そういったところがきっかけになって事故を起こされているということがやっぱり実際に今ありますよね。やはりそういう観点からもぜひ突っ込んで、本当に御苦労ですけれども、これで本当に車の事故でも運転者が高齢者の方の場合、本当に大変なことになってしまうこともあります。一般的には、私はこの御代田町は本当に欲を言ってきりがありませんけれども、とても本当に実家は高崎ですけれども、ここに来ると本当に緑が、緑に、緑や自然の豊かさに改めて気づかされます。そういった観点で若い人からも移り住んできた方々からも本当にありがたい声をいただきます。ですので、せっかくの美観ですので、そしてまた安心安全の町という視点においても前向きに、そしてもう一息の予算を検討していただければと思います。それをお願いしたいところでございます。

それから、それでは最後に景観の視点ということでつけ加えさせていただきます。

商店の複数立つ上り旗です。ちなみに、少し景観のいう点でちょっと、美観という観点でつけ加えさせていただきます。ちなみに、今のプレミアム商品券の一時的掲示を除くものです。また、かつて質問にあげました国道18号、一里塚、町の入り口ともいえる場所にうず高く積まれた廃品量もふえてきた不用品回収場所は誰

が見ても残念な景色です。担当課の方も努力もむなしい結果になっています。本当に私言いつらいことを言わせていただいて恐縮なんですけれども、やはりこれについては御苦労さまですが、引き続き樹木や目隠しの塀などで目線を遮る、せめて1 mくらいほどの高さでの対応など指導など働きかけていただきたいのですが、このような事象の発生を踏まえ、できてしまってからでは既に遅しということ、私がちょっと最後に少し提案させてお伺いしたいんですけれども、市道など、もし通告してないので経過説明などが概略でいいんですけれども、町の景観、美観という点でお願いしたいんです。

○議長（笹沢 武君） 大井建設水道課長。

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

国道18号沿いの放置されたようなところだと思っておりますが、放置された廃屋等につきましては条例等の定めはございません。事業者による不用品置き場に対する取り組み等については、浅間山の山麓、森泉山の山麓などの一部を除く当町の大部分について、平成4年3月に施行された長野県景観条例によって浅間山麓景観育成重点地域に指定されているところでございます。この重点地域内は一定規模、高さ3 m、または集積面積100 m<sup>2</sup>以上を超える野外における物品の集積所を新たに設置する際に長野県知事への届け出が必要となるものでございます。市町村が書類提出の窓口となりまして、この届出の際に担当係で調査や指導を行って町長の意見を付して長野県に進達し、その後の指導等については長野県が実施しているという状況でございます。

なお、景観を守る取り組みとしまして、平成5年10月に施行された長野県屋外広告物条例に基づく一斉点検を佐久警察署、事業者、町職員合同で定期的に行っているところでございます。事業者というのは、電柱等がよく張り紙とかありますので、中電さんやNTTさんと一緒にやっているというような状況でございます。

また、平成3年に施行した御代田町環境保全条例では、土地の面積がおおむね1,000 m<sup>2</sup>以上の資材の集積場で環境衛生または美観、風致を著しく損なう恐れがある場合に指導勧告をすることできると規定されているところです。これらの県条例及び町条例の届出の際において、調査や審査の前後を含め職員が随時町内のパトロールを実施して景観を守る観点からも適正な開発行為となるよう指導を行っております。建設課もそうですが、町民課でも町内パトロールを実施して、合わせ



て長野県のほうと連携して引き続き監視指導を行っているところでございます。

言いづらいんですけど、その具体的な場所につきましても、各家庭において不用品というふうに扱ったものであっても、リサイクル事業者にとっては有価物、いわゆる商品の陳列、いわば中古車の陳列と同様で古物商等でございますが、そういったものとして捉えられているというところでございます。集積部分が1,000m<sup>2</sup>未満の場合、もしくは環境衛生または美観風致を著しく損なっていない場合、町環境保全条例に基づく指導勧告の対象とありませんので、営業妨害や名誉棄損とならないような慎重な対応というのが必要になってきます。具体的に、その後どうなったかと言われてもなかなかあれなんですけど、植栽である程度目隠しをするような方策をとっていただいているというのが今の状況でございます。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 井田議員。

○2番（井田理恵君） 不用品、確かにちょっと言い方は悪いんですけども、ちょっとよく言うごみ屋敷の主人がこのごみは資産に値する、自分の資産に値するって言っている理屈にちょっと近いような気がしますけれども、その町民にとって不用品と、しっかりとまたリサイクルのお店を建ててその中で行っている業務と、あのような自然環境の中で著しく景観を害するって言わないのか言うのか、そのガイドラインも私もちょっとわかりませんが、あれは本当に残念な景色かなという意見もたくさんいただいていますし、私自身もそう思います。本当にそういう抽象的なガイドラインというのは、本当に価値、値する判断というのは厳しいかと思いますが、一般的なセンスや感度を持っている方、人間として、皆さん取り方それぞれだと思いますが、そんな中で私的な意見もありますが、どういった感じで皆さんが見られるのか、またこれも少し、これもかつて私も少しイメージとしてそういったことについてはどうなのかということで質問させていただきましたので、これ以上はもう申し上げません。ただ、大分、県との関係の中でも御指導いただいている、その辺で少しもう本当に御苦労ですけども、今できている植栽というのは、あれは植栽とは、ちょっと私から見ると花のちょっと植木みたいなのが本当に並んでました。わからないぐらいな、ちょっともうそれよりもかなりまたうず高くなっています。本当に私も言いづらいことですけども、ちょっと代表して言わせていただきました。だから、1mくらい、一生懸命考えたんですね。私も考えたんですよ。

1 m ぐらい、せめて 1 m からちょっと 1 m ちょっとぐらいの目線を遮る高さぐらいの塀が、塀というか樹木でも植えられないのか、その辺も考慮してちょっと働きかけしていただければ、お返事は結構でございます。よろしく願いいたします。

お隣、軽井沢町の規制レベルまでは望みません。本当にそんな軽井沢町からそれでも続く町としての景観のあり方として景観条例にそうしたガイドラインを加えるなど、幹線道路に特に面した景色を考慮した規制を観光的視点から立ててみるなど、そろそろそうした時期に来ていることを痛感します。景観条例見直しなどについては、もし一言いただければありがたいですけれども。

○議長（笹沢 武君） 大井建設水道課長。

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

景観条例の見直しにつきましては、今の昨今の現状において、例えば太陽光発電の関係にしましてもその都度見直しを行って改定をしてきているところでございます。ですから、この環境につきましてもさまざまなニーズがあるとは思いますが、それに応えられるようであれば改善等善処していきたいというふうに考えております。

○議長（笹沢 武君） 井田議員。

○2番（井田理恵君） しつこく申しわけありません。それでは、またその改善等されたあかつきにはまたお知らせいただければ確認させていただきたいと思っております。

いずれにしても、今後はより想像力を働かせて想定幅を広げた発信で協力をし合えればと思っておりますので、御理解のほどよろしく御検討願います。

これで私の一般質問を全て終わりといたします。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告2番、井田理恵議員の質問通告の全てを終了いたします。

この際、昼食のため休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

（午前 11時56分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

通告3番、小井土哲雄議員の質問を許可いたします。

小井土哲雄議員。

( 7 番 小井土哲雄君 登壇 )

○ 7 番 ( 小井土哲雄君 ) 通告 3 番、議席番号 7 番、小井土哲雄です。早速、前置き抜きで一般質問入ります。

私は、今回、職員の町内居住状況と新規職員の入庁時の指導は、また 2 問目として、メルシャン跡地の利用の構想と手順をどう進めるのか、この 2 点についてお聞きいたします。

最初に、職員の町内居住状況と新規職員の入庁時の指導はということで、浅間山では融雪型火山泥流、また昨年の大雪など更なる危機管理体制の構築が望まれる中、中枢での活躍が望まれる職員の町内居住状況と居住に対する勧め、あるいは入庁時の居住指導がされてるかをお聞きするところでございます。

昨年の 2 月に記録的な大雪が観測され、当町にも大きな被害が出ました。町職員も休日出勤を余儀なくされ復旧に全力されましたが、多くの職員が緊急招集される中、雪で道路のあちらこちらに車が乗り捨てられ、除雪が思うようにできない状況となり当日出勤できない職員もありました。危機管理からすると、町内に居住がある職員、あるいはアパートに住んでいる職員が割合として多ければ対応も迅速であったと思われれます。このような感覚を抱くところではありますが、あくまでも職員の皆さんに対し居住すべきと強制するほどではないことを御承知おきください。

一言つけ加えますが、町外に住んでいる職員であっても徒歩、あるいはヒッチハイクでその責任感から何としても役場にたどり着かなくてはと、ある意味命がけで登庁された職員もいたことを申し添えたいと思います。

さらに、私が申し上げると皮肉と捉えられるかもしれませんが、もう一言付け加えると、昨年の 2 月の大雪の際、職員に緊急招集を出された町長が地元の雪かきで登庁されなかったことは、危機管理からして最高責任者とすればあってはならない行動であったと言わざるを得ません。町民の皆さんも既に過去のことと思っておられる方もいるのですが、たまには思い出すことにより、町長及び庁舎内の危機管理に対する緊張感を保つことに繋がればとの思いが含まれていることもつけ加えたいと思います。

本題に戻りますが、町内に多くの職員が居住していれば、危機管理での視点だけではなく当然住民税、あるいは固定資産税、そのほかには買物一つとってもその貢献度は計り知れません。居住があることにより町民とのコミュニケーションも区と

のかかわりなどを通しより愛着がわき、各種行事で多くの方たちと顔を合わせ、知れ合うことで仕事もやりやすくなることも考えられますし、そういった関わりをもつことで住民サービスにつながるのではと考えられます。また、近年話題となっています浅間山融雪型火山泥流の危険性から、不動産あるいは新規工場拡張等に躊躇する傾向もあるようですが、国では施策として泥流が予想される箇所に常設型砂防堰堤、3から4基を築き被害を最小限に抑えるため、小諸市の蛇堀川より順次工事を進めているようです。この事業は浅間山直轄火山砂防事業といいまして、総額では250億円の予算を見込んでおり、御代田井堰では舟ヶ沢、濁川水系も候補に入るようであります。

砂防堰堤におきましては、保険的役割がありますので、その役割が果たされないほうがもちろんよろしいかと思われまます。合わせて、ストックヤードとしてブロックでできた、海で言えばテトラポットのようなものになりますが、一昨年の暮、議会に年が明けたら御代田史跡である町民の森、旧苗畑でブロック製作に入りたいから是非認めてほしいとのことで話し合いが持たれましたが、町長が過去に主張してきました説明責任が果たされていないことが大きな要因で、結果としてブロック製作に至らずストックヤードとしての機能も果たしていないのが現状であります。このことから危機管理に疑問を持つところではありますが、今回の質問では災害時中核での活躍を期待される町職員の体制が気になることからの質問となります。あくまで、危機管理の視点で、冒頭申し上げましたとおり、災害が発生した際は町長が最高指揮権を持ち、それぞれの立場、あるいは関係者がサポートすることになりますが、町職員においても重要なポジションでの対応となることは言わずと知れております。

そこで、先にも述べたとおり、昨年2月の大雪から学べますように、町内に多くの職員が在住していれば迅速な対応が望まれると思われまますので、町職員の町内在住者の割合と町が望ましいと思われる町内在住職員数があればお聞かせください。

○議長（笹沢 武君） 尾台清注総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

まず、御代田町の職員の居住状況をお知らせいたします。職員総数126名中91名、全体の72%の職員が町内に居住しております。なお、係長以上の監督職

につきましては、80%を超える職員が町内に居住しております、また20%の町外居住者も隣接市町に居住しておりますので、有事に際しては参集できる状況でございます。なお、本日出席しております課長全てが町内に居住しておりますので、申し添えさせていただきます。

なお、もう一つ、職員としてはどうであろうということにつきましては、町職員としてはまず優秀な人材の確保が一番だというふうに思っております。さらに理想とするならば、町内に居住する職員が100%は理想であるというふうに考えます。その理由は、先ほど小井土議員がお話のとおり、有事が発生した折に早期にその対応体制が取れること、また業務だけでなく地域の皆さんと日常生活でコミュニケーションが取れている職員であれば、行政執行の効率化につながるとともに自治会にとってもプラスになると思われれます。また、お話のとおり、町への納税という形での貢献もされることとなります。しかしながら、いずれにしても職員採用では優秀な職員を採用することが町に大変大きな利益を生むこととなりますので、町内に居住する優秀な職員が一人でも多くなることを切に願っているところでございます。また、そのためには住みたくなるような町にしていくべき努力をしてかなければいけないというふうに考えております。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） 職員総数126名中の91名、72%、これは私が思っていた以上に、ああ多くの方が在住されているんだなという、私個人はそう考えます。今お聞きしましたら、総務課長、個人的な考えかはわかりませんが、100%が望ましい、かといえ優秀な人材を求めることが大切なのでなかなか極端な市全国から応募される採用試験にはされてくると思うんで、なかなか100%というのは望ましいのかもしれませんが、難しい部分があるかと思えます。その部分はまた後で後のほうで聞きますが、決して少ない数字ではないと私自身は思うんですが、参考までに近隣の佐久市、小諸市、軽井沢町では、職員の在住状況はどのような割合になるのか、参考までにお聞かせください。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

軽井沢町については、町内に73%、町外が27%ということですが。職員数は288名だそうでございます。小諸市につきましては、82.5%と市外が

17.5%、職員数は331名と、これは特別職を除いているということだと思います。あと佐久市につきましては、市内大変広うございますけれども一応94%、市外が6%ということでございます。また、同じ北佐久郡という中で、立科町も確認してございまして、立科町につきましては、町内が88%、町外が12%という状況でございます。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） お聞きしましたら、軽井沢町とほぼ同じ割合ということでしたが、ですからよい、悪いということではなく、ただその中の佐久市の94%ですか、これは驚きの数字になります。思うに、合併前からそれぞれの行政隊の地元の職員が多かったのではないかと勝手に推測するところですが、今御紹介あった立科町の88%というのをどのような要因からか高い比率になるんで、この場で総務課長にお聞きしてもわからないと思いますので、後でその部分につきましてはどのような過程、考え方がありこのような数字になったのか、お知らせいただければと思います。

関連になりますが、広域消防においても危機管理の視点からと思われませんが、職員においては広域管内に住民票がなければその職に就けないと聞いておりますが、その事実関係とそれはどのような意味を持ってどのような観点からなのか、消防課長にお知らせいただきたいと思えます。

○議長（笹沢 武君） 土屋消防課長。

（消防課長 土屋 寛君 登壇）

○消防課長（土屋 寛君） それでは、佐久広域連合消防についてですので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

佐久広域連合消防につきましては、1本部7消防署1分遣所で構成されております。現在職員数232名おまして、231名が佐久広域管内に居住しております。なお、佐久広域消防の新規採用職員の採用試験の実施要項の中に居住区につきましては佐久区域管内とすることを条件として示してございます。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） そのようなお話も伺ったんで今確認の意味で聞かせていただいたんですが、危機管理であります消防、プロの皆さんお考え方で管内に居なければ

もちろん迅速な活動ができないという重要な観点からそのようになっているのかと思います。これもそれぞれの役場に適用する、しないというのはそれぞれの町の考え方かとは思いますが、危機管理の一つとしては重要なポイントではないかと思っております。

そこで、町の新規職員採用など、採用時によかったら御代田町に住んでみませんかとか、将来住んでみませんかなどの誘導ではなくて指導と申しましょうか、お願いをしていると思いますが、内規、もしくは申し合わせ事項でどのような指導がなされているのかお聞きいたします。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

入庁時の居住指導につきましては、職員採用試験において町内居住を受験資格とする自治体も多くありますけれども、憲法及び地方公務員法には、平等取り扱いの原則がありまして、また何よりも幅広く受験機会を提供し優秀な人材を確保することが重要であると考えます。なお、二次試験の面接に際しましては、町内居住の必要性について説明し、町外よりの受験者には町内居住を勧めてございます。町内居住の勧めについては、小井土議員お話のとおり災害時の発生の対応として町内居住の必要性と地域の皆さんとのコミュニティーの形成が業務の遂行に大変重要なポイントであるということから、積極的に地域への参加の必要性を職員研修等において働きかけを行ってまいりました。

現在、町外出身者の約4分の1が町内に居住して、町外出身者の試験を受けた人の中で約4分の1は町内に居住しておりますけれども、これまで以上に御代田町職員として町内居住の重要性について説明するとともに、居住状況の調査を今後も行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） それぞれ職員、今後の採用するでありましょう職員の皆さんにも御代田町の魅力と申しましょうか、お伝えしてなるべく多くの方が町内に住んでいただくような指導をしていっていただきたいと思っております。一番は、昨年2月の大雪にかかわらずさっそう人を集めようとする、もちろん消防団も皆さんも関係してくるでありましょうし、いろんな部分関係あります。ただ職員の皆さんもそ

の中樞を担っているというポジションでございますから、いざそういう有事の時には早急に対応できるような体制をとっていく必要があるかと思えます。御代田町のお住みの皆さんが今後ふえることを願うところではございますけど、御代田町により一層の愛着を持っていただき、今後も御尽力をいただきたいということを申し上げ、この質問につきましては終わります。

2問目のメルシャン跡地利用の構想と手順をどう進めるのか、この部分に入ります。

新庁舎建設にかかわるこれまでの進捗状況と今後の流れについてお聞きするところでございます。

2月の町長選挙に関連する軽井沢青年会議所が主催しました討論会の中で、町長は庁舎建設用地以外のメルシャン跡地に企業を誘致したいとの発言がございましたが、これまでの流れと今後につきましてお聞きしたいと思います。

まず初めに、新庁舎建設にかかわるこれまでの進捗状況と今後の流れはどのようになっているのか、担当課よりお知らせください。

○議長（笹沢 武君） 尾台清注総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えさせていただきます。

役場庁舎建設についての経過等について、御報告させていただきます。

役場庁舎建設については、平成28年着工、平成29年の供用開始に向けて作業を今進めているところでございます。役場庁舎建設の機運が始まりましたのは、4年前の東日本大震災がきっかけとなっております。未曾有の大災害となりましたこの災害では、災害対応や復旧対策を中心的に行うべき庁舎が、津波等で倒壊し機能的に対応ができませんでした。この御代田町でも活火山浅間山を抱えるところでありますので、大災害は他人事ではないとの認識と同時に、また耐震補強の必要性が判断されたことによりまして、この庁舎建設が始まってございます。

その後の経過でございますけれども、平成23年度には役場庁舎改築等検討委員会が発足しまして、検討委員会では住民サービスの向上と防災機能の強化という理由で、庁舎の建てかえを行う者として、検討委員会の者として検討委員会の意見が出されまして、この中では吹き抜け空間等の無駄な空間は避け機能を重視したシンプルな構造の庁舎の建設が必要であると提言されております。

その後、平成24年度からは役場庁舎整備検討委員会が行われまして、建設候補



地を協議いただきまして、今御存じのとおり、建てかえは仮庁舎建設コストを考慮した中ではほかの場所で移転されたいと、その候補地として一番にメルシャン美術館跡地ということの附帯意見をいただきまして、保健センターの併設、エコール御代田との一体的に考慮した庁舎、景観を損なわないように配慮するとの答申が出されました。町では、この両委員会からの町長への提言答申を踏まえた中で、現在進めております旧メルシャン跡地を庁舎移転・新築ということで決定いたしてございます。

平成26年度には役場庁舎建設設計プロポーザルを実施しまして、複数の受託希望者から目的に合致した企画提案書を提出いただきまして、その中から企画・提案能力のあると評価された事業者を選定し、基本設計に係る契約を平成26年10月3日に締結いたしました。また、同年11月からは、議会を初め町内の各種団体の代表、町職員の計21名からなる御代田町役場庁舎建設委員会を発足し、基本設計の内容など庁舎建設に係る事項について検討を始めました。これまでに6回の委員会を開催しました。うち1回は埼玉県北本市役所、群馬県明和町役場を視察したほか、委員の皆様の見解を反映した中で当初の基本設計案を7回修正した基本設計案を御了承いただきまして、町の9月に成果品を納品いただきまして、これにて基本設計については完了となります。この設計業務のほかは、これから旧メルシャン跡地の地形測量業務、樹木調査、建設予定箇所の地質調査は実施してございます。今後、開発行為申請に向けた境界確定測量業務を実施してまいります。また、蒸留施設、倉庫等の解体工事に係る実施設計業務の契約を8月に終了してございます。

今後は、10月を目途に実施設計業務の契約、11月には開発行為の申請を提出し、11月には蒸留施設倉庫の解体工事を予定しております。

また早ければ平成28年2月に確認申請の提出、2月または3月ころからは用地造成に着手しまして、平成28年8月には本工事に着手、15カ月の工期を予定した中で平成29年の12月には竣工させたいという計画で進めてございます。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） もう来年の2月か3月ごろには跡地の用地造成に着手するということで、そしてもう夏の来年8月には本体工事に着手、15カ月間の工事予定ということでもあります。確実に建設に向かい進んでいるところでございますが、ここ

で少し過去を振り返りたいと思います。

平成22年12月第4回定例会の一般質問におきまして、庁舎耐震関係で今回の件に関連した質問を私もしておりまして、当時の荻原総務課長の答弁を拾いおこしましたので、今の尾台総務課長の答弁と重なる部分もございしますが、多少おさらいをしたいと思います。

昭和41年に建設以来44年経過している、ということは現時点では50年近くたつこととなりますが、役場庁舎は事務所と議会棟の2つで構成されており、両方の建物において、構造上安全であるかの判断基準であるI s 値を調査したところ、基準値である0.7を計4カ所下回り、事務所棟ではコンクリート圧縮試験結果が設計基準強度を下回り、コンクリートの中性化が進んでいると判断されています。これは完璧に老朽化を指摘したということかと思えます。この部分は私の指摘看過でございますが、そのほかにも指摘事項がありまして、グレーゾーンを含めますと2億円近い経費を要すると報告され、早期に検討委員会を立ち上げ協議、検討の必要性を唱えることとなりました。5年ほど前のことですから、さらに老朽化が進んでいることは目に見えた現実かと思えます。

その後の過程につきましては、ただいま総務課長より説明がございました。

そこで、建設総額はいかほどか、町報やまゆりでも過去に紹介されていたかと思えますが、改めてお知らせいただき、合わせて基金はどのくらいあるのか、議会といたしましては承知しているところでございますが、町民の皆さんにわかりやすくするために改めてお聞かせください。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

建設費用につきましては、平成23年当初本体建設予定価格は、当初の15億円程度と目標設定をしましたがけれども、平成24年には消費税の増税法案が提出されて、26年から8%となってございます。また、当時の社会情勢で人件費、建設資材等が上昇したことによりまして、3割程度の増加ということの中で、20億円ということで設定を見直しました。その後、実際このころから県内の市町村では建設する学校等の公共施設の入札において建設物価が上がっている影響で落札にならない事業が出てきたために、入札時に設計の変更が余儀なくされている現状が起こってまいりました。さらに、その後東京オリンピックを見据えた資材の高騰や地

質調査を行った結果、特殊基礎、地盤改良のための杭の設置が必要となったこともありまして、この設定金20億円にさらに25%程度上乗せいたしました。26億円程度ということで改めて設定をさせていただいております。このことにつきましては、平成26年6月の全協について御説明させていただきまして御理解をいただいたところでございますけれども、今後、さらに消費税が10%に増税される前に工事の契約ができるように進めてまいりたいと思っております。

今後、地質調査等踏まえての基本設計が終了することとなりますので、いずれにしても新庁舎建設による町民への負担が課題にならないように検討するとともに、庁舎の持つ機能等を検討する中で必要な機能と事業費等を精査しながら実施設計に進んでまいりたいと思っております。

なお、基金残高につきましては、庁舎の改築等検討委員会の中でも、財源については平成23年度に庁舎整備基金を創設し、積み立てられることとしていますということの中で積み立てが始まったものでございます。そういうことで、この提言を受けた中でこれまで庁舎整備基金を創設しまして平成26年度決算で17億300万円の積み立てがされております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） わかりやすい説明、ありがとうございました。

平成23年当初見込み15億がもう約現状もう10億円ほどアップ、二十五、六億の予定となっております。基金もそれぞれ使いたい部分もあったんですが、何とか御努力いただいて現状17億300万円と、相当な金額が基金等されているという報告でございました。

ここでお聞きしたいのは、以前より懸念されております町民の負担率と申しまししょうか、この事業においては、これまでの17億300万円の基金、そこに一般財源、今回のこの事業につきましては交付金は対象外と思われませんが、残りは起債での事業となりますが、税の公平性が浮上するかと思います。前任の清水総務課長の発言にもございましたが、今後の仮に50年をスパンと捉えますと、この数年で蓄えた基金と足りない部分の一般財源の補充、さらに起債が発生する中、今後の方々にも応分の負担をいただくことも踏まえ検討しなければならないと当時おっしゃってございました。この辺の考え方はまとまってきているのかお聞きしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

庁舎の機能として災害時に防災の拠点となる庁舎、そして町民に利便性の高い庁舎、安心安全の拠点となる庁舎であります。完成後、長くにわたりこの行政の拠点となる施設でありますので、これからの町民の皆様、全ての町民の皆様に何らかの形で利用されるものでございますので、それゆえ起債という形でこれからの皆様にも御負担をいただくという考え方により、基金高では不足となる庁舎整備費につきましては起債で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） 今お話あったんですけど、もう少し突っ込んでお聞きしたいんですが、ここ数年で17億という基金を積み立てました。全体の工事費が26億としますと9億円が足りない部分ですね。となると、一般財源と起債ということになります。ただこの数年間で貯めた17億円という大金になります。それは普段どっかに使えるお金だったかもしれませんが、現状の方たちが負担という部分になるかと思えますけど、我慢したというか町の方針ですから一般町民の皆さんが我慢するという感覚はないんでしょうが、結果はそうなるかと思えます。そういう部分で17億もの基金を用意した。それはすばらしいことであると認めるところではございますが、残りの9億足りないから、もちろん今後の方たちにも負担していただくのは、これ当然なことでございます。ただ、そこへ一般財源をどのくらい入れて要は起債の部分が今後の負担の部分になるかと思うんですが、その部分が17億の今までの蓄えてきた基金からすると、本当にわずかっていっても何億の話なんですけど、金額になるわけですよ。その辺が税の公平性として非常に引っかかる部分がございますんで、前任の清水課長にもそんな話をこの場でした記憶があるんですが、基金をそっくり入れてこの足りない部分を今後の皆さんに御負担いただいて考えるのか、それとも税の公平性を鑑み17億そっくり使わなくてもできるというか、負担率を大きくしてできるとか、そういう部分をお聞きしたいと思えます。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

通常起債の償還は10年ぐらいが一般的でございますので、長いスパンで考えて

たくさんものを借り入れてやることも可能かとは思いますが、ですから、今現在ある17億何がしの基金を全て取り崩さずにとすることも選択肢ではあると思いますけれども、25億という数字をやりますと7億数千万円はまた借りなければなりませんから、これを短期間で返すことは非常に大変ですから、そうするとこれを10年を借りがえを先に見据えた状況の中で20年で償還をするとかそういったことも考え方としてあると思いますけれども、この起債には国の措置が全くないですから、そうするとある程度の額、借り入れるに留めたほうが町の健全化という観点からもよろしいのではないかということで、そんなふうな状況の中で検討していくことになろうと思います。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） ということはまだ決定、もちろんされていなくて、今後の検討事項であるということかと思えます。確か今企財課長おっしゃったとおり、20年の償還となると利息も、私計算できませんけど相当な部分になるかと思えますんで、17億300万円の基金があるとしても私の言っている意味も通じているかと思うんで、いろいろお考えをいただいて税の公平性も考える中進めていって、また議会としても御報告あると思えますから、その都度チェックしていきたいと思っております。

この件につきましては、議会といたしましても既に承認していることですから、計画どおりに順調に進んでいただきたいと思います。願っております。

それでは、通告の最後の部分になりますが、2月の町長選挙での討論会において、町長は庁舎建設用地以外の跡地に企業を誘致したいとの発言がございました。この発想はとてもすばらしいことであると私も支持したいと考えております。

そこでこれまでの流れと今後について、どのような手順を踏むのか、町の考え方と申しましょうか、町長の発言でございますから町長にその構想と手順をお聞きするところですが、ここで軽井沢青年会議所主催の討論会での町長の発言を、町長御自身もお忘れの部分もおありでしょうし、この一般質問をこれから聞くことになる町民の皆さんにもわかりやすいものにするために、討論会で町長が述べられたことを紹介したいと思います。

町長は、軽井沢青年会議所が行った町長選に向けた事前討論会で、「私の最重点

政策ということで、今こそ町の発展のために経済の底力をつける。自立の道を歩むにふさわしい底力として、一つは新しい企業を誘致する」と述べ、対抗候補が、都市計画地域では2.8haを要した工場誘致の可能性がある場所はメルシャン跡地しかない、新庁舎の見直しも視野に入れた発言がございましたが、新庁舎を建設したとしても広い面積がある。この活用方法としては企業誘致がよいと思う。跡地に自然環境にマッチした企業を誘致したいと、その思いを述べられました。このようなことから、私は庁舎建設用地以外のメルシャン跡地に企業を誘致したいと町長は強く思っておられると解釈いたしました。先にも申しましたとおりすばらしい発想でありますから応援したいところであり、今後の動きに注目しております。

そこで庁舎建設用地以外のメルシャン跡地に対します自然環境にマッチした企業誘致とはどのような職種をイメージしておられるのか、これまでの流れと今後についてお聞きしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

まず最初に、このメルシャンの跡地を購入しようとしたときの町側の説明としては3つありました。1つは新しい庁舎を建設する用地として考えられるということ。2つ目には町には工場団地、企業誘致の土地もないことから企業誘致の場所として考えられる。もう一つは、町にもう一つない、例えば農産物の直売所というようなこうした施設も土地も考えられるという3つの理由を説明してこの土地を購入したかというふうに思います。この土地は町の中心地にあることから、これまでのメルシャンからの購入するまでのいろんな経過がありましたけれども、その中では町として重視したことは、まずこの中心地にある土地が乱開発をされないということ、それからもう1つは、安易に転売されることがないようにということで、環境に配慮し将来性のある安定した企業を選定していきたいということで、これまで進めてまいりました。現在、このメルシャン跡地というものが、メルシャンから御代田町が購入する前からこの土地はメルシャンが販売しようとしていろいろ取り組んでいたという経過もあってこの土地をぜひ活用したいという企業、あるいは新たな起業をしたいという個人などからの問い合わせも幾つかあるということも事実であります。まだそれについて確定するような状況にはなっておりませんが、

問い合わせは幾つかあるというのは事実であります。

そういうことから、この土地については工場誘致ではなくて企業の誘致ということですので、望まれるような企業としては、例えば現在、今東京が非常に災害、その他、これから心配だ、地震などで心配だということから、IT関連の企業とかは考えられますし、それとかこうした自然環境のもとで、例えば研究機関などなど、こうした環境に配慮した企業ということをしっかり選定していく必要があるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） 私の聞いた部分のみでもう一回ここで言いますと、IT関係、研究機関がよろしいんじゃないかというお考えのようでございます。確かに今町長がおっしゃったとおり、製造業的な工場誘致っていうのはもちろん環境にマッチいたしませんから、私も企業誘致においてそういうものはもちろんイメージはしておりません。町長も同じだということで安心したところでございます。ただ、よろしいのではないかというぼんやりとした答弁で、今後についてもお聞きしたところですが、流れが見えないところでございます。この件については町長御自身が企業訪問などをして誘致するものではないと思います。トップセールスも必要ですが、多分であります。町長のハードな職務からすれば無理な話と考えております。そこで、組織としての力の出しどころになるのですが、その担当部署に御自身の思いを述べ互いに理解し合いその方向性を模索すべきと考えますが、午前中の質問の中で企財課長もおっしゃってございました。町長も企業誘致をお考えのようですというように答弁もございました。お聞きしますが、担当部署にどのような相談、あるいは今後について指導をされていたのかお聞きしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

この企業誘致の取り組みについては、これ本格的に推進するためには当然片手間ではできないことかと思っております。専門的に推進する係が必要かと思っております。現在のところ、御代田町、残念ながら職員数も少ない中でのやりくりしております。すぐにこの体制をつくるということがまだできておりませんが、私の考えとしましては、来年度からこの企業誘致を専門的に推進する新しい係を新

設して本格的に取り組んでいきたいというふうに考えています。なお、既にこの企業誘致ということを進めるということが町の一つの課題になっておりますので、既に関係する職員による全国で企業誘致で成果をあげている先進地の視察研修なども行ってきて担当所の中でのそういうノウハウというものも学んできているということも事実であります。また、長野県の東京事務所には、ここの中に企業誘致を進める市町村からの職員の派遣枠というものがあまして、長野県に対しましてはこの東京事務所への御代田町からの職員の企業誘致を進めるための職員の派遣ということをお願いをしておるということであります。

○議長（笹沢 武君） 小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） 実は、困りました。多分ですけど、いつからという答えがないと思ひまして、それを想定して私いたもので、来年度からという明確なお答えいただいちゃってちょっとさあ弱ったなと思っているところなんですよ、これ正直なところ。でも、本当これありがたいことで、実はある機会なんですけど、私のところにも談判と申しましょか、議会もこれ認めて進んでいる計画ではあるんですが、あれだけのいい土地を役場じゃもったいないんじゃないの、もっと企業誘致考えたらいいんじゃないのというようなお言葉もございました。多少説明をいたしたところでございますが、もう議会も進めていますし、逆にすばらしい企業があったら残地もございましてから紹介していただきたいというようなことも申し上げた経緯もございまして。これで町長が来年度本格的にその推進を進めるというお答えをいただきましたんで、その時期まで、私もこれ早急にどうのこうのと言うよりもまだ時間はたっぷりあるからしっかりすばらしい、先ほどもおっしゃいました研究所、あるいはIT関係、この環境にマッチした企業を選ぶにはそんな簡単な時間ではできないことは百も承知してますので、その方向に向かって行っていただきたいと思ひます。大事なことは、自分お一人ではなかなかできないこと、今、来年度どのような部署の名前になるか等わかりませんが、職員の皆さんに本当に町長がどこまで本気かということをおわかっていただくような指導をしていただいて、やはり自分の力だけではできない部分をそのプロである職員の皆さんの力も借りてしかるべき方向に進んでいっていただきたいと思ひしております。これは本当に町のためになる重要な事業でありますので心からいい方向に向かうことを望んでおります。

繰り返しになりますけど、町長が本気であれば担当職員も本気になるのでしょ



が、本気でなければその必要性が届きません。結果として前に進まないこととなります。本気になれば他の人が手を貸してくれますし、職員にしても町長の本気度が伝わればより一層の努力が見込まれると思われます。伝わらないとすると適当な部分も出てしまい、結果職員が本気にならない。そのような悪循環となってしまう。以前にも申し上げたんですが、この件につきましては来年度から本格的に指導するというので、ここには当てはまりませんが、いろんな意味があるんで聞いていただきたいと思うんですが、以前の一般質問におきましても申し上げましたが、孔子の教えだと思います。「人の上に立つものは、自分の言葉に責任を持たなくてはならない。できもしないことを口にしてはならない」と申しました。この言葉を肝に銘じ、企業誘致にかかわらずそれぞれの難問にリーダーシップを発揮していただきたいと思ひます。この件につきましては、今後の動向を注視し、その実現に向かうことを心より願うところでございます。

最後になります、残りの土地に企業誘致も必要ですが、この時点では新庁舎建設に向かい町民の更なる理解が求められる時期かと強く感じます。そこで大事なことは、これまでも町報やまゆり等で新庁舎建設に向かい町の考え方、あるいは必要性とその計画につきましてお知らせはしているところですが、以前どの場で述べたかは記憶がないのですが、町では大型事業としてエコールみよたの建設、中学校の建てかえ、南北小学校の耐震補強、道路整備、特に栄橋、世代間交流センター9カ所、と多くの大型事業をこなし住民サービスの向上に力を入れてきました。新庁舎建設に反対の意見もございましょうが、最後の最後まで延ばしに延ばし、ほかの事業を優先し、もうこれ以上は防災の観点、あるいは町民サービスのさらなる向上を考えますと、この時点がタイムリミットであるとの思いでありますからぜひ御理解をお願いしたいと、その思いを強く伝えなければなりません。その正当性をしっかり町民の皆さんに伝えてほしいと申し上げたことがございました。多くの町民の皆さんに御理解を得るよう、より一層の方法、あるいは説明会などでの対処をお願いし、私の一般質問を終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告3番、小井土哲雄議員の通告の全てを終了いたします。

次に、通告4番、五味高明議員の質問を許可いたします。五味高明議員。

（3番 五味高明君 登壇）

○3番（五味高明君） 通告4番、議席番号3番、五味高明です。

8月のお盆以降は、前線などの影響で曇りや雨の日が多く、気温も平年並みかむしろはやや低めというようなことで、9月に入りまして秋を感じるきょうこのごろでございます。ことしの夏の日本列島は、連日の猛暑日が続くといった記録的な暑さが続いた夏でございました。その一方、第97回全国高校野球大会は、創設100年目の夏ということで、大変好試合が展開されまして日本中を熱くしてくれたと思います。

さて、今回の質問でございますが、既に通告してありますように、一つとして本年度予算執行状況と第2半期の主な課題、それと2番目といたしまして当町の小中学校教員の超勤状況と業務負担の実態と課題は、の2点についてお伺いをしていきたいと思っております。

まず、本年度予算の執行状況ですが、ちょうどこの9月で半期が過ぎようとしている中、予算全体の施行状況と広報やまゆりに分類記載されました事業の中から主な事業を抽出してその進捗状況をお伺いしたいと思っております。一部のものは全員協議会等で説明を受けている部分もありますが、広く町民の皆様にご覧いただく意味も含めまして、改めてこの場で質問をさせていただきます。

まず、予算全体の執行状況を説明願いたいと思っております。その後、順次、主要の事業について、進捗状況等を一つ一つお伺いしていきたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

予算の執行状況でございますと、この8月、この間来たのは7月ですか、7月末の状況までが来てまして、まだ二十数%という状況でございます。この二十数%というのは、工事等は発注をしてありましても、実際に執行というのは工事が完了しなければ予算は支出になりませんので、支出した段階で執行という形になりますので、それとは別に支出負担行為というのは、工事を契約した段階でこれだけのものをお支払いしますという状況となりますと、それはそうすると四十何%とかっていう数字になるわけでございますので、予算の執行ということになりますと、行政の場合は事業が完了した段階で、ですから実際には年度が終わる3月末でもまだ八十何%とかっていうことになりまして、それで出納閉鎖期間ということで3月末までに事

業が完了してそれを検査を済まして支払いということになりますと、4月の末で90%近くになって5月の末で九十何%ってというような状況の執行になりますので、ここでの数字だけのお話は、余り半期が終わろうとしておるんですけども、そういう状況になります。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） ちょっと済みません。執行状況という言葉にあれですけど、私がここで聞きたかったのは、一応半期たとうとしている中で一般会計の総額予算に対してどの程度、例えば3割終わったとかそういうことと、支払いは終わってないけれども公共事業であれば8月までにどの程度契約してあって、その執行はこんなふうになると、そのようなことをちょっとお伺いしたかったのですが、ちょっと言葉足らずで申しわけないです。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 事業のそれぞれの状況につきましては、既に通告をいただいておりますので、私のほうで総括的にこんな状況で進んでいるという状況だけお知らせしまして、それで個々の部分で細部については担当課長から答弁させますので御質問いただければと思います。そんな状況でよろしゅうございますでしょうか。

○3番（五味高明君） はい、よろしいです。

○企画財政課長（土屋和明君） はい。それでは、通告にあった事業に関して御説明をさせていただきます。

役場庁舎整備事業でございますけれども、先ほど小井土議員の質問にも一応ひとつおりのお答えをさせていただいております。重複する部分がありますが、お許しをいただきたいと思います。

平成26年度からの繰り越し事業でございます地質調査業務と樹木調査業務委託は、発注してこれは完了しております。それから、基本設計業務につきましても、役場庁舎の検討委員会、6回開催してその都度御意見をいただいて、現在は7回目のプランGとして最終案という形で成果品となって、9月のうちには納品予定になっているということです。それから、開発行為申請に必要な境界の面積確定に行うための境界確定測量業務委託もこの9月に発注済みで、9月15日までにはもう後期として実施中でございますので、これも近々上がってくると。それから、役場を建設いたします倉庫ですとか蒸留施設だとか、こういったものの解体工事に係る実

施設業務も8月24日に契約して実施中でございます。後半の第2半期の主な対応といたしましては、基本設計業務が完了後10月には実施設計、これが大体来年の8月ぐらいまでの予定で発注をしたいということです。それから、蒸留施設倉庫の解体実施設計が11月には完成してくるという状況の中で、12月をめどに解体工事を発注すると、こんな予定になってございます。

それから、2番目の大林児童館増築事業でございますが、実施設計業務を4月に発注して6月にこれ完了しております。工事費予算に不足を生じたことから、7月に議会に説明をするとともに補正予算をお認めいただいております。

工事のほうにつきましては、工期等の関係もございまして、用地整備の工事だけは町単独として切り離して、もう7月に発注済みでございます。本体工事につきましても、8月10日に入札、同19日の臨時議会で契約の議決をいただき発注済みとなっておりますので、後半の第2半期には必要な備品等の、当然工事に対する現場での打ち合わせだとかそういったことも出てはまいりますけども、そのほかに必要な備品等の購入を済ませておいて、23年8月下旬の工事完了を待って搬入して、4月1日からの小学校高学年の受け入れ開始のために備えていくという段取りになってございます。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） 済みません、今、答弁の途中に、一つずつ、済みませんけど。

○企画財政課長（土屋和明君） 一つずつやります。

○3番（五味高明君） やって、やらせてもらえますか。ですから、全体説明していただいたら、もし質問することがあれば私のほうから質問していきたい。余り9つもやっちゃうと頭に残らないで、申しわけないです。

○企画財政課長（土屋和明君） あ、そうですか。はい、わかりました。

○3番（五味高明君） じゃあ、今の、まず一番目の役場庁舎の進行ですけども、これは今私の前に小井土議員の説明の中でも進捗状況等を説明いただきまして、また今年度の予算づけをされている項目については、今企財課長のほうから御説明がありましたので、これは、ですから予定、マスタースケジュールがあると思うんですけど、それどおりというふうに判断すればよろしいでしょうか。――はい。その中で、ちょっと一、二点お聞きしたいことがあります。直接予算づけ云々とは関係ないんです。それ最後に小井土議員からも強い要望としてお話が出されましたけども、たし

か前6月の全協か何かでいただいた中で、8月から9月にかけて、いわゆる実施設計始まる前だと思うんですけども、住民説明会とパブリックコメント募集をやるというというようなことが記載されていたかに思うんですけども、この辺の予定ですかね、これをあればお聞きさせていただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 尾台清注総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

説明会につきましては、1カ所、エコールみよたを会場に実施をしていきたいというふうに考えております。いずれにしてもこの委員会の中で基本設計がまとまったところをお願いしたいと思っております。それと合せて委員意見を、パブリックコメント等でいただいきたいというふうに思っております。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） 済みません。大体いつごろになるかわかりますかね。

○議長（笹沢 武君） 尾台清注総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えします。

今、9月の最後の委員会の日程がはっきり決まっておきませんので、議会終了後に各委員の皆さんの日程調整をした中で行いたいと思っておりますので、9月の下旬以降になろうかなと思っておりますが、ちょっと確定はしておらないということで御了解いただければと思います。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） 了解しました。説明会あるときはまた当然広報等で御連絡があるかと思っておりますけども、よろしくお願ひいたします。

この庁舎の関係でもう一点、直接予算とはちょっと関係ないんですけども、庁舎建設予定地の南西の角にアパートが建ちました。これは当初の庁舎の説明あったんですけど、既存しているエコールみよたですね、エコールと新庁舎のバランスを考えた中であの辺に庁舎というお話があったかに思うんですけども、何であるような場所にアパートができちゃったのかと、ちょっと違和感を感じるといったような問い合わせが町民から私のところに何点か届いておりまして、あそこがメルシャン跡地の中で民有地を踏まえていたということを知らない人がすごく一つ多いということと、そうはいっても現在になればもう今のような状況でアパートが建っているんで

すけども、この辺のわからない人が多いんで、これの経緯について事情も説明していただければと思います。また、建ってしまったものでどうこうと言ってるんじゃないんですけど、あそこに今後今度庁舎ができていくわけですけども、民有地が角っこにちょこっとあるということで庁舎との境とか何かの工夫、景観上の工夫とかそういったものを考えているようであればお聞きしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 民有地の関係についての経過を御説明いたします。

メルシャンが敷地として使用している中に現在アパートが建っている部分のことですけれども、これはメルシャンが地主さんから賃借契約を結んで10カ年の契約を確か結んであったと思ひまして、昨年の暮れまでがその10カ年の期間でございまして、私どもが取得したときにその借りる権利のほうも一緒に地主さんとの話し合いもついた上でそれを継承した経緯がございまして。この賃借料を1年と9カ月分ぐらいですかね、町で負担してきた経過がございまして。この契約が終了する前の段階で町は取得すべく所有者と交渉をしたんですけども、これがまとまりませんでした。何としてもお譲りいただけないという状況の中で、町もやっぱり鑑定だとかそういったことの金額がありますから、民地で自分の土地に近いところを買うようなわけにはやっぱりいかない部分もありまして、町で提示する金額でお譲りいただけないかということをお願いしたんですが、とてもとてもというお話でどうしてもまとまりませんでした。町は今まで借りて用地を使ってきたことで、大きな負担をしてきたにがい経験がございまして、借りるという選択肢は現在のところ町は持っておりません。新たに借りて、庁舎建設やそういったことに使うという考え方は持っておりませんので、理事者とも協議した上で、それでは期間が終わるところでお返ししようということで、昨年、先に1棟分の倉庫だけ除却処分をして、それでお返しをしたと、こういう経過でございまして。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） 庁舎の整備の関係の中に、南側があるというところでございまして。そこについては、検討委員会の段階から、もう既にあの土地が民有地であるということは把握してございましたので、基本設計の中でも、当初からその分については柔軟に対応できるように検討してまいりました。

また、今、土屋企財課長から説明いただきましたように、結果的に提供いただけ

ませんでしたもんですから、あの土地、変更があるかというのと、実は当初から駐車場用地の中に含まれておりましたものですから、庁舎建設の中には影響とすることはございませんでした。駐車場のレイアウトの変更を行いましたので、駐車場の台数もほぼ確保できておりますので、その辺のところを、あの民有地について大きな影響があったことはございません。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） 了解しました。丁寧な説明をしていただけたんで、これを聞いてる町民の方も、多分御理解をいただけたかなと思います。ありがとうございました。

続きまして、ちょっと通告のときの順番と順不同になるんですけども、次の議題としましては、地方創生先行型等交付金事業ということでちょっとお伺いをしたいと思います。

これは、まあ、私もわかってます、平成26年度の繰越明許費として27年度に繰り越したものですが、地域住民生活等緊急支援交付金、あと、その地方創生先行型が1,882万、あと地域消費喚起生活支援型として2,352万ということで、総額4,234万の交付となったものだと思います。

これを使う事業として、プレミアム商品券事業補助ほか4事業に計上をされたと理解しておりますけども、これについて、8月19日の全協の席で一部説明があった中で、消防設備、備品、用品は購入済みであると。また、プレミアム商品券事業は、実施、完売したという御説明がありましたが、個別になっちゃうんですけど、この商品券販売に対するトラブルや課題はなかったのか、その辺をお伺いします。この商品券については、県内いろいろな市町村で問題が出ていたんですけども、御代田はどうだったのかと。結果なんですけども、一つの事業の成果としてお話を聞ければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（笹沢 武君） 荻原春樹産業経済課長。

○産業経済課長（荻原春樹君） それでは、私のほうからプレミアム商品券の関係についてお答えをさせていただきます。

今回の御代田町のプレミアム商品券に関しましては、町の商工会のほうで販売をさせていただきました。販売の額としましては、プレミアム分含めて1億2,000万円という額でございまして、当日の売り払いのほうは、若干売り残りがございまして、ほかの市町村で見られるような問題等は特にございませんでした。

残りにつきましても、商工会事務所のほうで販売を継続的に実施しまして、1週間ほどの間に全て売り払いが完了してございます。それにつきましても、特に問題等はなかったというふうに報告を受けてございます。よろしく申し上げます。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） 了解しました。御代田町、トラブルもなく終わったということで、大変よかったなと思います。私も、5万円分買わせていただきました。2日目に、初日売れ残ったということを知って、使わせてもらってます。

じゃ、次に、その中の、あと残り、ホームページ更新委託と移住促進事業委託と、これはどっか委託してホームページをつくったりということだと思っただけですけども、この辺はもうお済みなのかどうか、お願いします。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） それではお答えいたします。

地域創生の関係で、残りの関係が、4事業のうち五味議員のほうから出た2つの事業については、プレミアム商品券と、それから消防設備の消防団充実強化事業というような形で、こちらの配置は終わってございます。

残りの関係でございますが、今、お話のありました移住促進事業という形の中で、町のホームページを改修いたしまして、空き家バンクサイトの立ち上げもこの中に含んで、町のホームページを全てをリニューアルしていきたいというようなことで、事業を予定してございます。こちらにつきましては、9月の下旬頃には発注をしていきたいということで、今、準備を進めているところでございます。

それと、移住促進事業ではそのほかに、ソフト事業として交流イベントを開催ということで、新たに交流施設が完了したクライנגルテンの関係のほうで何か、まだ煮詰まっていらないんですが、これを年内に何とかイベントの経費として充てていくというような形の中で、こちらへも30万ほど予算づけをしてございますので、10月をめどに、利用開始になりましたら、担当課とも協議して、イベントを実施していきたいという状況で、事業計画はしてございます。

もう一つのほうですけれども、町の総合戦略策定の支援業務ということで、人口ビジョン等々の取りまとめのサポートをお願いしていくということで、こちらにつきましても、ちょっと若干差額が出てますが、530万ほどで、コンサル会社と6月30日からの委託契約で、来年3月末までの契約で事業発注してございます。



それで、7月に、町民1,500名を対象とするものと企業396社に対してアンケートをお願いしまして、回収したものの分析を現在しております。あわせて、今、人口ビジョンの策定をしております、超長期の2060年、この時点での人口がどうなっているかということで、なかなか、これ、難しい状況にありまして、御代田町は2万人都市構想を掲げている関係上、なかなか少なくなるという見込みをしたくないんですが、そうすると、そちらのほうどうまくちょっと整合がとれないんで、ちょっと苦慮してる状況がございますけれども、そんな状況でございます、この後、9月の中下旬から、有識者会議ということで、産官学何々ということで、その方面からそれぞれお寄りいただいて意見をいただくような状況のことも考えておまして、これ、矢継ぎ早にやって10月の末までには、一応、総合戦略として策定をするという段取りで進んでございます。最終的には、改定版ということで、3月末までに完成品をつくるという予定で考えております。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） 今、これから御質問をしようと思っていたのを言われてしまいましたんで、ちょっと拍子抜けしてるんですけども。

確かに、総合戦略策定調査分析業務ということで予算化をしていたと。言うまでもなく、この地方創生の地方版総合戦略の策定ってのは、自治体に課された極めて重要な課題であるわけです。この総合戦略の出来不出来によって、御代田町の将来が決まると言っても言い過ぎではないと私は思っております。そういうことで、今回、この質問の中に取り上げておるんですけども。

今、もう企財課長、説明があったんですけど、ちょっと話をさかのぼりますが、ことし5月中旬ごろ、信毎が77市町村の実務担当者の責任者を対象に行った聞き取りアンケートで、その時点で、当町の課題・懸案として、「策定時間が足りない」とか、「職員の手手が不足している」とか、「交付金の規模や使える分野が不明」とか、「国から押しつけで地方の独自性を重視していないように思える」といったような回答をしたというのが新聞に載ってましたけども、それ見てちょっと懸念をしてたんですけど、この辺の課題とか懸案事項っていうのは、きょう現在を捉えればもう解消していると、そういうふうと考えてよいのでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

この時点で解決してるものは、一つもありません。ただし、手がなくても間に合わせなければなりませんから、職員が必死になってやってくれております。ですから、策定は策定に至るのであらうと思います。

ただ、時間がないというのは、もう物理的にありませんので、10月の末までに作成するものは、大筋のことを作成したい。最終的に、3月末までには、改定版というような形で肉づけのあるものを作っていくんですが、先ほど野元議員の御質問にもありましたけれども、町はこの時期に第5次長期振興計画を策定してございまして、そこと相通ずる部分というのは必ずあります。その中で組み立てをするという考え方でおりますので、実は国からの押しつけという状況は、非常に、私個人としてのあくまでも意見ということでお聞き取りをいただきたいんですが、国は地方をばかにしてると 생각합니다。今までだって、ちゃんと地方は地方で地方の独自性をもって仕事をしてきているんであって、それをこの1年、2年の間に、そんないい妙案がでっことはないというふうに思います。ですから、鳴り物入りでやっているのですけれども、国のほうだって、もう状況からして、実際に2,000億円を欲しいという地方のこれに対して1,100億円しか予算要求しない、それも固まっているのは500億ぐらいしかないという状況の中で、ほんとにやれるのかなということで、策定しろ、策定しろということでエンジンはぶら下げてくれるのですけれども、ほんとに、じゃ、そのとおりの新たなものができるのかなというところは、ちょっと疑問が残るところであります。

ちょっと私見を述べさせていただいて済ませません。よろしくお願ひいたします。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） 担当の責任者としては、今のおりだと思ひます。確かに、一説では、国が自分ができないのを地方に押しつけてるんじゃないかと、そういうようなことも垣間見て聞くわけですけども、そうは言っても日本全体の中で動いてる中なんで、人手が足りない中でもきちんとやっていかなければいけないのかなと、そのように考えております。

そういう意味で、人手不足、時間不足を解消するというところで、先ほど御代田町、26年度の段階で一部コンサルタント委託ということが多分決めていたんだと思ひて、そういう意味では非常に先見の明があったのかなと思ひますけども、この人

手不足、時間不足ということでは、県内の69市町村がコンサルタントに頼っているというような話も出ておりました。そういうことで、先ほどちょっと課長答弁ありましたけども、御代田町が調査分析の業務、先ほどアンケートの分析とかいろいろあるというお話を聞きましたけど、委託業者はどちらにお願いをしたのか。委託内容は先ほどちょっと御説明があったんで、そのところを教えてくださいませんか。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 長野県須坂市だったと思いますけれども、須坂市に在する株式会社地域総合計画という会社と契約をしております。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） わかりました。いずれにしても、こういった中でいろんな調査分析、確かに職員だけではできないことで、委託をしてやるという中で、データがそろってくれば、いよいよ本格的に総合戦略の策定という流れになるのかと思います。

ただ、先ほどもちょっとお話がありました町の人口将来展望、人口ビジョン、これを策定しないと次の切り口がないのかなと思ってるんですけども、手順としては、人口ビジョンに基づいて基本目標の設定、達成に向けた戦略、そして最後に具体的施策とKPIといってる数値目標、この辺の業務になっていくかと思います。先ほど来、午前中の野元議員のときもありましたけど、第5次御代田町の長期振興計画ということで、パブリックコメント実施も町のホームページに公開をされておまして、これを見させていただくと、当町は2000年、2025年、2030年と、人口は増加するというようなものが載っておりました。あした、この説明会がありますけども。それで、30年には1万6,337人ということで、少しずつ5年ごとにふえていってるんです。ただ、先ほども企財課長申し上げていましたけども、今、日本全体では人口減少に歯どめがかからんということで、減るのをどう食い止めるかということを一生涯懸命やってるのに、当町は人口を逆に減らさないために増加対策ってのをやっていくことになるわけで、非常にある意味で難しいところがあるかなって、私個人的に思ってるんですけども、ただ、一応30年まで出てるんですけども、それ以降、40年、それで国が求めている人口ビジョン、先ほど言いました60年を基本にしようということなんですけれども、昨年の国立社会保障・人口問題研究所の推計では、御代田町は2040年に1万4,480人になるというのが、消滅する云々っていうときに出ておりました。この辺も含めて、60年までの人口

ビジョンとして推計をどう見ているのか、ちょっとこの辺が、今お答えができるのであれば、ちょっとお願いしたいなと思います。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

社人研での数値もありますし、それから創成会議のほうでの数字もあって、それと両方とも食い違うんですが、創成会議のほうはまだ若干ふえた状況、推計ではたしか多かったかと思えますけど、いずれにしても、今の人口よりは減るという状況のことになってます。国全体が減ってるんだという状況の中でそういう目標を掲げることがどうかというのも、第5次の長期振興計画の目玉といいますか、うたいのところで、将来構想2万人を掲げるっていうのを、理事者の側からもあえてそういう希望的なものも持とうじゃないかというようなことでやってきてます。

今、コンサルタントのそういったところで、最後の詰めになってきているわけですが、町としては、せめぎ合いのところでは減少はしないという作り方をしたいんですけども、総務省ですとかそっちのほうは、それじゃおかしいだろうっていうような状況にもなってくるというところで、最後のせめぎ合いをしてるところでございますので、現段階ではちょっとお答えしかねるという状況でございますが、よろしゅうございましょうか。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） まあ、今の段階ではということであれば、それはそれで承知をしましょう。

ただ、先ほど言いましたけども、先行型交付金の上乗せ、これを、1,000万交付を受けるための条件としては、10月30日までに出さなきゃいかんと、こういうこともございます。そういう意味で、非常に時間的にもう押してきてるんじゃないかと、こういうように思っております。コンサルでいろいろビジョンの素案だとか、総合戦略のたたき台とか、こういったものが仮にあっても、やっぱり最終的には、最終作成ってものは、先ほども出てますけども、地域の独自性、御代田町の特徴を生かしたものをつくらなきゃいけないんで、これは役場の職員さん中心にやるしかないなと、そういうふうにも考えております。ただ、そこに住民や地域の経済人、または有識者等で考えも入れて、最終的にまとめるんだと思ってるんですけども、何せ時間がないと。それで、前回のときも有識者会議を設けますというお

話がありましたけども、そのメンバーがもし決まっているようであれば、教えていただけますか。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 今、手元に資料がないので、頭の中にあるものだけであれですけど、産業界からはミネベアの総務部の次長さんをお願いをしますし、それから八十二銀行の支店長さん、それと信州大学の教育学部の教授、それからハローワーク小諸の所長さんと、議会も現在の総務文教常任委員長と町民建設経済、それと現ということで、NPO法人からもお一方出ていただく、たしか9名か、そのような状況をお願いをしております。

ちょっと手元に資料がないので、申しわけないです。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） じゃあ、この創生問題については最後になりますけども、さっきも言いましたように、まず10月30日までにたたき台というか——たたき台と言っちゃいけないですね、つくらなきゃいかんというようなことがあって、今回の一般会計補正予算案（第3号）でも、既にこの1,000万円の計上した事業を乗せているわけですよ。こういったことで、これは大丈夫だと思うんですけども、この1,000万の今の段階で交付の見通しっていうんですか、それは大丈夫なのかということと、あとちょっと、6月12日に新しく副町長が就任されて、そのとき、当面、町の地方創生に軸足を置いてという考えを示していただいているんですけども、そういうことで、この総合戦略を取りまとめは、本部長は町長になるのかと思うんですけども、一番、今さっき心配した10月時点での完成度をどう考えているのかということと、さらに28年、来年の3月期限での最終取りまとめ、これに向けてどういう考え方で進めているのかということと最後に、もし可能であれば副町長から賜ればと思うんですけども、よろしくお願いします。

○議長（笹沢 武君） 土屋和明企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

1,000万の交付の状況については、何ら情報が入ってきておりません。ですから、どのくらいの金額が来るのかもわかりませんが、一応、1,100万ぐらいの数字で最初は事業を挙げたんですけども、1,000万まで落とさなさいということで調整をして、現在、その関係での予算組みをお願いしているところであ

ります。これで、この上乘せ事業は26年度からの繰り越し財源であるものですから、27年度中に事業が完了できるもの、それと国のほうで示してきてる施策の方向性と合致するものを、前倒しして乗せるような形でやっておりますので、一応、10月末までに策定するものについて、この基本方針を大きく曲げた状況での3月末での改定版というわけにはいかないと思いますので、基本的な方針、それと国のほうで示してきている一極集中の是正であるとか、若者たちの結婚だとか、子育ての望みがかなうような状況づくりという施策を、基本的に言いますと、その方向に合った施策をそこで載っけていくというような形での策定にはなってくると思うんです。従来から、御代田の町でもほかの市町村でもそうですけど、国が示してきているような施策はそれ相応に持っているはずですから、形を変えるなりしてその事業に位置づけて、町の負担を小さくしていくっていうふうに考えて、作業は進んでいくんだろうと思います。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） そのとおりだと思います。考慮すべき課題っていうのは、今、課長言われたように、いろいろたくさんあると思います。それを短期間の中でやっていかなきゃいけないってことで、大変だと思います。町の独自性を出すとか、広域の連携をどうするかとか、県の総合計画7項目にどうリンクするかとか、国の創生方針にどうするかとか、考えればきりがなく、気が遠くなるような話でございますけども、将来に希望の持てる総合戦略をつくり上げていただきたいなど、このように思います。

この件はこれで終わります。

続きまして、ちょっと濟いません、私の時間配分が悪くて余り時間がなくなっているんですけども、3番目に、事業としては、クラインガルテンの事業についてお聞きをしたいと思います。

この事業、本来であれば、26年度完了の事業でございました。したがって、27年度の当初予算は、クラインガルテン事業の運営経費として487万円が盛り込まれているだけでございますが、実質的には26年度よりの繰越明許費として1億2,939万と、こういった建設の費用だと思いますけども、これが今、決裁が終わったような状況じゃないかと推察するんですけども、ただ、今回の本定例会にも

補正の第3号として、この間の討議の中にもありましたけども、交流施設擁壁補強工事として110万円を増額補正が盛り込まれています。

これ、足かけ2年、3年の事業になっていて、ちょっと頭を整理する意味でこの事業を振り返ってみますと、まず、当初、これが話題になってきたのは、担当課の事務の不手際から実施設計の発注遅れに端を発したトラブルと、このように位置づけて、私はおります。その後、事業費の不足が発覚し、昨年7月8日の臨時議会で事業費7,300万円の増額補正が議決された。その後、去年の10月30日の工事入札をしたんですが、不落となり、再入札を実施した。結果、27年4月開園ということができない。竣工がことしの5月末日にずれ込むと、こういうお話がありました。その一方で、増額分になったものの、補助金の増額はNGと、こういう結果になって、結果としては一般財源より約3,000万円を引き充てると。こういった経緯をたどって、さらに7月開園を最後予定したんですけども、6月24日の県の竣工検査で、交流施設の擁壁の問題で、こういう言い方があれかわかりませんが、不合格というか、まだお墨付きが得られなかった。結果として、7月からラウベのみの使用開始で、交流施設はいまだ使用できない状況であると。ラウベ使用開始も始めたんですけども、結果として8棟中5棟しか使用者が集まらなかった。今回の擁壁工事の補強ということで、110万円が増額盛り込まれているんですけども、こういう状況の中、予算の消化、進行どうこうというよりも、ちょっと3点ほどこの件についてお聞きしたいと思います。

まず、擁壁補強工事110万円の中に、たしか見にいったときに説明あったんですけど、交流施設の雨水処理工事、これも必要だというようなことがあったんですけども、この費用は含まれているのかということと、もうこれ以外に予算外でお金が要らないんですかと、これでいいですかという、まず1点です。

2点目は、現在発生している諸問題、これ、いつまでに解決するつもりなのかと。例えば交流施設、これなどもちょっとありましたけど、10月ぐらいって話ありましたが、いつから使用できるのかということ。

そして最後に、この事業を成功させるために、来年度の使用者募集に向けての対策として、今後、何をしようとしているのか。また、それによって、来年の利用者はどう見込んでいるのか。

この辺の3点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 荻原春樹産業経済課長。

○産業経済課長（荻原春樹君） それでは、私のほうから、クライנגアルテン事業について御説明をさせていただきます。

本事業につきましては、農産漁村の活性化計画によりまして、25年から26年度、国の補助を受け、実施をしております。事業費の変更ですとか、事業のおくれなどによりまして、議会の皆様に幾度となく御審議をいただき、27年5月末に完成をいたしました。

ところが、議員さん御指摘のとおり、県事業の検査で交流施設の擁壁について構造上の指摘がされまして、現在、交流施設については共用を開始できてございません。本議会の補正予算におきまして、擁壁補強工事を計上させていただいたところでございます。お認めいただけましたら、早急に工事発注をしまして、9月末に県の検査を受け、10月の頭から利用開始ということで目指して頑張っているところでございます。

それと、もう一つ、雨水排水の件になります。

雨水排水の関係につきましては、今回の補正予算110万円の中には含まれてございません。現在、設計者によります最終的な設計をさせていただいてございまして、今後、補正予算によりまして不足します工事費を補正していきたいというふうに考えてございます。

それと、来年度に向けての対策でございます。

こちらにつきましては、現在も、本年度、8棟のうち5棟の入居しかないということでもあります。現在も、それぞれ各方面にお願いしまして利用者を探している、入居希望者を探している状況でございます。

それと、来年度に向けてのものでございますが、インターネット上に、クライングアルテンに関係しますサイトがございます。そちらに掲載するようなことですとか、またこれまで以上に入ってくださいのための広報等、広げていきたいというふうに考えているところであります。現在におきましては、5棟の利用しかございませんが、来年4月には8棟全て埋まるような方向で、何とか努力していきたいというふうに考えているところでございます。皆様の御理解をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（笹沢 武君） もう一つなかったでしたっけ。それでよかったですか。（「とり



あえず」と呼ぶ者あり）これ以上……。 （「ほかには手直しないのか」と呼ぶ者あり）もうこれで完成したのがどうかっていう、その……。

○3番（五味高明君） 今の話ですと、雨水処理工事が含まれてないっていうことであれば、まだ補正が必要だということですよ。それ以外には大丈夫ですか。

○議長（笹沢 武君） それ以外の答弁してください。

○産業経済課長（荻原春樹君） それ以外のものという御質問でございますが、現在、入居いただいている皆様からも、若干厳しい御意見もいただいております。真夏の対策等について、改善ができないかというような部分でございます。こちらにつきましては、交付金を利用させていただいての事業ということで、県あるいは国のほうと模様がえの申請等しなければ実施ができないような状況ということで、県のほうとも相談をしております。今後について、そこら辺も含めまして、もう一度よく検討しなければいけないというふうに考えているところでございます。よろしくをお願いします。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） 今話を聞いてると、まだまだクローズしないというような状況かなと思うんですけども、いずれにしても、約2億円を投入した事業です。ここに来て断念というわけにはいきませんので、来年度の、最終的にはまずあそこが満タンになってということになるかと思っておりますので、使用者募集に向けて、ことしの運営で発生した問題等々、これをクリアにしながら、何をどうすればほかの町村のクライナガルテンのようにあふれるほど応募者が集まるかということを実際に考えていただきたいなというふうに思います。忘れたころに、まだトラブルがぽっぽと出るということは非常に問題がありますし、今、そういった反省をしている中で、タイムリーにちゃんと報告をしてやっていただきたいと思います。これ以上大きなトラブル出るっていうことは、この事業全体が失敗を意味するんじゃないかというふうに考えます。誰かが責任をとったから許されるというもんでもないと思いますので、このことをちゃんと肝に銘じて、これからの業務に携わっていただきたいなと思います。ちょっと精神論ですけども、これからはこういったもう金を大分使ってますから、「知恵出せ、汗出せ、金出さな」と、こういう気持ちでこれからの解決に向かっていただきたいなと思います。

濟いませぬ、時間の配分が悪くて、あと10分しかないんで、ほかの事業計画に

については全協とかでいろいろ聞いたりしておりますので、非常に申しわけないんですけども、ちょっと飛ばしていただきまして、最後に、2番目に通告しています当町の小中学校教員の超勤状態、あと業務負荷分担の実態と、この辺についてちょっとお話を伺いたいなと思います。

これは、最近、教職員の負荷が非常に大きいというようなことが報道されている中で、長時間労働というのが社会問題化しているということで、今回この問題を取り上げたわけでございます。この調査は、御存じだと思いますけども、昨年11月に、全国の小中学校451校の校長を初め事務職員まで9,848人を抽出してした調査ということで、平均在校時間が12時間を超える、長時間にわたるといようなのが趣旨でございますけども、これを受けて、これは都会とかそういう大都市だけの問題なのか、ちょっとその辺がわからなかったのも、当町の実態はどうなのかということで、済いません、時間が余りないんですけども、お願いします。

○議長（笹沢 武君） 重田重嘉教育次長。なるべく簡単に。（笑声）

○教育次長（重田重嘉君） それでは、お答えいたします。

この調査は、全国の小中学校、今おっしゃられたように451校でございます。昨年11月の時点で、このうち町村、いわゆる町、村は74校でございます。在校時間については、例えば入校が朝の7時とした場合に、退校時刻が夕方の7時であれば、在校時間は12時間になるわけです。

御代田町の小中学校でも、県教育委員会の指導のもとに、子供と向き合う時間の確保・充実、教職員の業務改善ということで取り組んでおります。各学校では、行事の精選であるとか、日課の改善、会議・事務処理事務の縮減を行って、時間を確保してきています。

当町の実態ですけれども、直近の4月にもこの調査やっております、その数値を説明いたします。

最初に、小学校、南・北小の在校時間ですが、校長が10時間、全国が11時間です。教頭が12時間50分、ほぼ全国と同じです。教諭が10時間10分、全国が11時間35分でありましたから、若干少ないと。

次に、中学校ですが、校長が10時間半、全国が11時間17分。教頭が12時間50分、全国と同等でございます。教諭が11時間10分、全国が12時間6分

という調査結果でございます。

小中学校ともに、全国調査と比較すると若干少ない時間もありますけれども、ほぼ勤務実態、おおむね同様の傾向であるというふうに思われます。

○議長（笹沢 武君） 五味議員。

○3番（五味高明君） ありがとうございます。思っていたほど長くは、このほうはなにかないかなというように感じておりますけれども、いずれにしても、今、教育改革ということでいろいろな施策が打たれて、最終的にはそれが教育現場、学校の先生などに知らせが来るのかなと思います。そんなこともあって、そうなるからじゃなくて、やっぱり事前にその辺の把握した中で、何をして減らしてやらなきゃいけないかと。本来的には、教員本来の授業時間の準備だとか教材の研究とか生徒指導、こういったものに十分な時間を充てられるようなことをお願いしたいなということでございます。結果として、将来を担う子供たちに、質の高い教育をできればなというふうなふうに感じておまして、今回、このような御質問をさせていただきました。きちんとやっていただいていると思っておりますけれども、ひとつよろしくお願ひします。

時間も押して、今回、ちょっと私の時間配分の悪さで、予算の関係でまだ4点ほどお聞きしなければいけなんですけれども、これを準備した課長さんには大変申しわけございませんでした。本会議終わった後に、また個々に皆さん、せつかく時間を多分費やして調べて準備されたと思えますので、聞かせていただきたいと思ひますので、この場では御容赦願ひたいと思ひます。

以上をもちまして、私の……。

○議長（笹沢 武君） いや、まだ3分ぐらいありますから、どうぞ。（笑声）

○3番（五味高明君） 3分だと、尻切れとんぼになりますので、これで終わりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告4番、五味高明議員の通告の全てを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 3時23分）

（休 憩）

（午後 3時36分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

通告5番、池田るみ議員の質問を許可いたします。池田るみ議員。

(1番 池田るみ君 登壇)

○1番(池田るみ君) 通告番号5番、議席番号1番、池田るみです。きょうは、3点について伺いたいと思います。質問項目が多いので、早速質問に入らせていただきます。

災害に備え、防災力強化の取り組みをという中の、浅間山噴火に備えての質問に入りたいと思います。

今月9月1日は防災の日で、8月30日から9月5日は防災週間でした。防災の日とは、多数の死者・被災者を出した1923年の関東大震災の教訓を後世に伝えるとともに、本格的な台風シーズンを前にして、自然災害に対する認識を深め防災体制の充実と強化を期するために、1960年に制定されました。そして、この防災週間では、全国各地で防災訓練が行われ、当町でも8月29日に行われる予定でありましたが、本年は雨のために中止となりました。

しかし、毎年、防災訓練に取り組み、普段からの備え、準備をしております。

昨年は、長野県内では多くの災害が発生し、特に9月27日に発生しました御嶽山の噴火では、戦後最悪の死者・不明者を出すという大災害となってしまいました。ことしに入って、浅間山は、4月下旬ごろから火山活動が活発となり、山頂直下の浅いところを震源とする人体に感じない火山性地震の増加傾向が続いたため、6月11日に、約5年ぶりに噴火警戒レベルを1、「活火山であることに留意」から、レベル2の「火口周辺規制」に引き上げられ、6月16日にはごく小規模な噴火が発生しました。今回の噴火は、幸いにごく小規模であったことから被害はありませんでしたが、噴火警戒レベルは現在も火口周辺規制2のままです。

噴火の危険を心配され、子供さんを学校に通わせる保護者の方からは、噴火に備え、防災ヘルメット、ゴーグル、防じんマスクの学校への備蓄を望む声があります。子供さんの安全、命を守るために、火山の噴火などに備え、ヘルメット等の備蓄をぜひしていただきたいと考えますが、お考えをお伺いします。

○議長(笹沢 武君) 重田重嘉教育次長。

(教育次長 重田重嘉君 登壇)

○教育次長(重田重嘉君) 小学校へのということですがけれども、現在は、浅間山の噴火に備えての小学校への防災用品の備蓄はない状況です。ただ、マスクについては、

インフルエンザ等のこともありますんで、段ボール箱で生徒の人数分ぐらいというものはございます。

実施計画に計上して、防災事業の中で、過去にヘルメット、それから防災頭巾、毛布、ビスケット、それから飲料水等について検討してきた経過はございますが、今のところ、校内へのそういったものの備蓄はない状況でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田議員。

○1番（池田るみ君） 現在はマスクだけ備蓄されているという状況の中で、ヘルメット等も検討されたことはあったようですが、現在は無いということですが、今後についても検討はされるのか、それとももうやらないという予定なのか、お伺いします。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） こういった予算を伴うものでございます。それで、災害時の備蓄品等の整備というのは、校内待機を想定して、校舎内等身近に配備する方向性を引き続き検討はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（笹沢 武君） 池田議員。

○1番（池田るみ君） 学校の建物自体は、先ほどからの質問とかの中でも、耐震工事や大規模改修工事や、ガラスに飛散防止フィルムを張っていただいたり、本年は非構造部の耐震工事が行われるなど、対策がされております。それに加えて、やはりヘルメットとかの備蓄が行われることがさらに安全になるわけですが、8月の広報やまゆりの「噴火に備えて」の「対策として」のところに、ゴーグルやマスクの準備が呼びかけられていまして、各家庭でも用意している方もいると思います。保護者の方の中には、登下校中に噴火が起こってしまうことが心配をされ、ゴーグル、マスクを子供さんのかばんに入れて携帯することも望む声がありますが、その点についてはどのようにお考えかお聞きします。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） その点につきましては、（2）番のほうで通告のあります防災教育の観点から回答いたします。

○議長（笹沢 武君） 池田議員。

○1番（池田るみ君） じゃ、済いません、2番目の項目に移ってきたいと思います。

9月1日、防災の日には、北小学校で避難訓練が行われるなど、学校では、災害時、児童生徒の命を守るために積極的に防災訓練を行っていただくなど、防災教育

に取り組んでいただいております。防災教育は、児童生徒の一人一人の防災意識を高めるため、知識を浸透させるために重要なものであります。保護者の方からは、浅間山の噴火時の避難行動や火山灰の知識など、火山に対する防災教育をしていただきたいという声があります。現在、各学校では火山に対する防災教育はされているのか、また今後についてはどのように考えているのかお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） 学校での火山についての防災教育の現状と今後ということですが、学校では、防災安全教育という中で、浅間山の噴火の理解を深めて、発生時には速やかかつ安全に避難できる能力を養うために、緊急時の児童引き渡し訓練、今おっしゃられたようなこととかを、保護者の参加を得て、理解を得て行っているところでございます。

登下校時の時間帯に噴火が起こったときには、事前指導としては、避難の仕方というのを徹底しております。まず、灰が降ってきたら、おっしゃられたように、マスクや袖口に当てて吸い込みを防ぐ、それから噴火物が降ってきたら、建物に逃げ込む、それから浅間山側の窓には近寄らない、それから逃げるときには背負いかばん等で頭部を保護しながら避難する、それから避難している家から学校に連絡して指示を待つ等のことを徹底しております。

今後の取り組みとしては、小学校では、浅間山への正しい理解を深めるために、浅間縄文ミュージアム等を活用しての学習を継続するとともに、家庭でも、小中学生無料なんで、ぜひミュージアムへの浅間山の学習を促したいというふうに考えております。

それから、おっしゃられるように、火山への関心が高まっている中で、10月の25日日曜日ですが、エコールみよたで、信濃毎日新聞とタイアップしまして、小学生高学年向けに火山を学ぶ学校というのを開催する予定です。そのような中でも、防災教育を推進していきたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 池田議員。

○1番（池田るみ君） 学校の中でも、火山についてしっかり防災の教育をしていただいているようではありますが、文部科学省は東日本大震災を教訓に、2012年から、児童生徒が災害時に自分の身を守るための防災教育や防災管理を充実させるために、防災教育を中心とした実践的防災教育総合事業を実施しています。県内では、この

事業で、大学教授や長野気象台の職員が務める学校防災アドバイザーの派遣を行っています。今までに、16市町村66校が派遣を受け、近隣では軽井沢町の3小学校、立科町の小中学校が活用しています。学校では、限られた時間の中で防災教育の時間を確保する難しさや、また防災について専門に教えることの難しさなどもあるかと思えます。このような専門の防災アドバイザーの方に防災教育をしていただくことも必要なのではないかと考えるんですが、この防災アドバイザーの利用については何かお考えがあったかどうか、お伺いたします。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） 先ほど、地元の博物館等を利用するというようなことの中で、そういった関心が余りはっきり言ってなかったわけでございます。今後も、校長会等で、そういったアドバイザーの活用等について話し合いをしたりして、活用する方向等を検討したいと思えます。

○議長（笹沢 武君） 池田議員。

○1番（池田るみ君） 次の質問に移る前に、先ほどの答弁の中で、防災マスクとゴーグルの携帯についての答弁がなかったと思うんですが、その辺をもう一度お願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） 児童生徒が携帯するということですか。

○1番（池田るみ君） はい。

○教育次長（重田重嘉君） 現在のところ、そういった指導は学校のほうでは行ってません。

○議長（笹沢 武君） 指導してないってことですね。今後は。

○1番（池田るみ君） 今後は。

○教育次長（重田重嘉君） 今後についても、今まで具体的に御代田側に灰が降るような状況等の危機管理的なことがなかったものですからあれなんです、校長会等で協議したいと思えます。

○議長（笹沢 武君） 池田議員。

○1番（池田るみ君） また、ぜひ検討していただきたいと思えます。やはり子どもを守るためには、できることから進めていくことが大切かなと思えますので、お願いいたします。

次に、災害協定についての質問に入ります。

大規模災害発生時には、ライフラインや情報通信網の途絶、パニックの発生、庁舎や公共施設の損壊、職員の負傷などにより、被災自治体の災害対応能力が低下します。このため、被災自治体単独では、多岐の分野にわたり、かつ膨大な量の応急復旧活動を満足に行うことができない事態が生じる場合があります。

このような事態に対応する手段の一つとして、物資の供給、医療救護活動、輸送業務等、各種応急復旧活動について被災自治体をサポートする旨の協定が、自治体と民間事業者や関係機関との間で締結されています。民間事業者は、自治体にはない専門的な技術や知識、資機材などを有していることから、さまざまな分野の民間事業者と協定を締結することで、広域的確な応急復旧活動に期待ができます。そのことから、当町でも、ことしに入って3月3日には、一般財団法人長野県建築士会佐久支部と応急危険度判定に関する協定を締結するなど、災害協定の取り組みに力を入れ、多くの事業所等と協定を結び、災害に備えていただいております。

まず、お伺いします。現在、当町の災害協定の件数は何件か、どのような内容か、お伺いします。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員質問中ではありますが、会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間は議事の都合であらかじめこれを延長いたします。

尾台清注総務課長。

（総務課長 尾台清注君 登壇）

○総務課長（尾台清注君） お答えいたします。

災害協定の件数と内容でございますが、市町村間や国の公的機関との災害協定が3協定、民間及び協会等との協定が15協定ございます。

公的機関との3協定につきましては、相互の応援協定として、消防活動や物資等の提供及びあっせん、人員の派遣などがその内容となっております。

民間や協会との協定につきましては、社団法人小諸北佐久医師会との医療救護に関することのほか、生活協同組合コープながのを初めとした生活物資供給に関すること、町観光業協会や建設業協会とのライフラインに係る災害箇所の応急措置に関するものがございます。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田議員。



○1番（池田るみ君） 今、市町村関係が3協定、民間との協定が15協定ということで、私も以前に協定に関する一覧表をいただいておりますけれども、その中には、福祉施設との福祉避難所の協定はないようであります。福祉避難所とは、高齢者、障害者、妊産婦、病者と、一般的な避難者所では生活に支障を来す人たちのために、特別な配慮がされた避難所です。一般的には、二次避難所として位置づけられ、小学校等の避難所での生活が困難で福祉避難所の開設が必要と判断した場合に、施設管理者に開設を要請いたします。福祉避難所そのものは、1996年に、国が災害救助法を見直す中で位置づけられ、2005年、災害時要援護者の避難支援ガイドラインが出されたことを受け、自治体と福祉施設の間で協定を結んでいます。

福祉避難所は、2007年の能登地震で公式に1カ所設置され、その後、新潟県の中越沖地震では9カ所設置されました。能登地震では、老人保健施設内のデイケアスペースが利用されましたが、中越沖地震では、福祉施設に限らず、小学校の空き教室、コミュニティスペース、音楽室、高校のセミナーハウスなど、多様なものでした。そして、その後、2008年6月、厚生労働省から福祉避難所についての設置運営ガイドラインが出されました。ガイドラインでは、地域における身近な福祉避難所と、専門性の高いサービスを提供する拠点的な福祉避難所の設置の2種類を想定しています。

高齢化が進み、支援を必要とする方がふえる中、災害時に小学校等の避難所で生活が困難な方が必要な支援を受けられる福祉避難所がスムーズに開設できるよう、福祉施設との協定を結び、福祉避難所の指定をしていく必要があると考えますが、いかががお考えかお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） 福祉避難所のお話のことですが、厚生労働省では、福祉避難所のその概念としまして、福祉避難所とは既存の建物を活用し、介護の必要な高齢者や障害者など、一般の避難所では生活に支障を来す人に対してケアが行われるほか、要援護者に配慮したポータブルトイレ、手すりや仮設ロープなど、バリアフリー化が図られた避難所ということとしております。

当町では、福祉避難所の指定はございませんが、町の施設であるハートピアみよたが指定避難所に指定されており、スロープや手すりの設置など、バリアフリー化が図られた要援護者の受け入れも可能な施設と考えております。

なお、ハートピアみよたには備蓄コンテナが設置されており、汚物処理剤、災害救助用毛布などを備蓄しております。

特別養護老人ホームや障害者入所施設などの福祉施設については、ある程度の物資、機材、人材が整っているため、福祉避難所として機能することが可能ですが、指定避難所として要配慮者を受け入れることによって、本来の入所者などの生活に支障を来す可能性もございます。この点のところを、施設管理者とよく話し合った上で、福祉避難所として指定することが必要であろうと思っております。

また、対応可能な場合であっても、対象となる者の要件や移送手段の確保等について、双方でよく確認する必要があります。

福祉施設との協定のほかに、地域内に適当な施設がない場合には、一般の指定避難所における環境の比較的よい部屋などを、施設のバリアフリー化を推進し指定する方法もございます。しかし、このような場合、一般的な防災備品の備蓄のほか、福祉避難所に特に必要な物資としての介護用品、衛生用品、要援護者に配慮した食糧、洋式ポータブルトイレ、車椅子等、補装具や日常生活用具の備蓄ができないのが現状でございます。備蓄については、複数の企業と災害協定を結ぶことで、これらの物資は速やかに準備することもできると思いますが、まずは施設が福祉避難所として要件を満たすことが必要となります。

なお、福祉施設では、建物に余裕がなくても、人材なら派遣できる施設もあるかもしれませんので、福祉避難所の設置に関する協定だけでなく、人材の支援のための協定も一つの方法であると考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田議員。

○1番（池田るみ君） 今、ハートピアみよたが、一つ、福祉避難所として利用できるのではないかというお話がありました。

ガイドラインでは福祉避難所の2種類を想定していきまして、身近な福祉避難所、専門性の高いサービスを提供する拠点的な避難所ということではありますが、ハートピアみよたはどちらを考えているかお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） お答えします。

今もお話のとおり、町としては、現在、福祉避難所の指定してございませんけれ

ども、あくまでもハートピアみよた、指定避難所となっております。ただ、お願いしてるところは社会福祉協議会等でもございますので、この辺のところは、今後また検討させていただきたいかなと思っております。

○議長（笹沢 武君） 池田議員。

○1番（池田るみ君） それで、答弁の中に、人材だけでも派遣できるっていうようなお話もありましたので、それを受けまして次の質問に入っていきたいと思えます。

災害発生初期における地域の共助体制を強化するため、地域の身近な事業所が、建物、設備、人材を提供して、市町村や地域防災活動に協力していただく災害時サポート事業所登録制度を導入している自治体があり、長野県内では松本市が導入しています。

その松本市の災害時サポート事業所登録制度とは、事業所が避難場所や資機材、人材の提供、救援物資の保管などの支援内容と支援地域を登録、市はその内容をホームページに載せるとともに、地区、町会など、地域に周知をします。そして、災害発生時には、登録事業所は市や地域からの支援要請または事業所みずから地域との連携により応急活動を行います。松本市は、災害時に応援を受ける協定を多くの団体と結んでいます。こうした協定は義務性が強いのに対し、サポート事業所登録制度はサポート内容を自由に選択できる範囲でをうたい、事業所が参加しやすいものとなっています。これまでに、冠婚葬祭業、要支援・要介護者搬送業、公衆浴場、建設業など、18件が登録しています。

登録事業所第1号は、冠婚葬祭業のアステップ信州で、避難場所や救援物資などの保管場所として、葬斎場、結婚式場、法事会食場の計5カ所を提供する登録をしました。事業所には、日ごろの活動の中から培った組織力、専門力、資機材やスキルを持っていて、災害発生時には地域に密着した防災活動が期待できます。ぜひ、当町でも防災活動に御協力いただける事業所を登録できる災害時サポート事業所登録制度を導入して、災害時の共助の強化を図っていただきたいと思います。いかがお考えかお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 尾台総務課長。

○総務課長（尾台清注君） 災害時の共助強化ということで、災害時サポート事業所の登録制度という御提案をいただいております。

地震などにより災害が発生した場合、行政が全ての被災者を迅速に支援すること

は難しく、自分の身は自分で守る自助や、地域や近隣の人が互いに協力し合う共助が、まずは必要となります。このような中、地域事業所、店舗等に御協力いただき、いざというときの地域の共助の力を高めるために行われているのが、災害時サポート事業所登録制度です。

具体的な協力内容としては、労務、食糧、飲料水、資機材やスキル等の提供など、池田るみ議員のお話のとおりでございます。また、駐車場等の施設の開放による避難所提供など、可能な範囲での協力をお願いするとともに、平常時から地域活動を通じて地域との交流を深めることも、その内容としている自治体のようでございます。

お話のとおり、県内では松本市が登録制度ということで、まだ県内では松本市のみということのようでございます。当町の地域防災計画では、第33節企業防災に関する計画でございます。2の実施計画の企業が実施する計画に、「組織力を生かした地域活動への参加、自主防災組織との協力など地域社会の安全性向上への貢献に努める」とされています。

なお、町内事業所からも、行政と企業が相互に協力し合い、地域で連携した活動を行っていききたいと御意見をいただいている事業所もあります。

地域の中で、事業所と自主防災組織、地域住民が連携した共助の力を広げられるよう、防災における共助のまちづくりの一つとして検討していくことも必要であろうと考えております。

○議長（笹沢 武君） 池田議員。

○1番（池田るみ君） そのように応援をしてくださるという申し出もあるようですので、ぜひ検討のほうをしていただきたいと思います。最近の自然災害は想定を超えることが多く、昨年2月の大雪でも、御代田町は過去最高の積雪になるなど、いつどのような大きな災害が発生するかわかりません。これからの防災対策は、想定外を想定したものに対応できるように準備をする必要があるかと考えます。

次の質問に入ります。

次の質問は、投票率向上への取り組みについてに入ります。

近年、若者を初めとする有権者の投票率が低下傾向にある中、有権者が投票しやすい環境を一層整備し、投票率の向上を図っていくことは喫緊の課題となっております。来年の参議院選挙からは、選挙権が18歳に引き下げられることも見据え、

有権者一人一人に着目したさらなる投票機会の創出や利便性の向上が求められています。

このような中、御代田町では、ことしの2月に行われました町長選挙より、期日前投票の宣誓書、投票用紙請求書を町のホームページからダウンロードができるようになりました。町長選挙では、期日前投票の期間が4日間と短い期間であったこともあり、時間帯によってはとても混んでいて、待つこともあったようであります。しかし、自宅でダウンロードをした宣誓書に記入して投票に行った方からは、混んでいる中でも、記入した宣誓書を持っていったことにより、待たずにスムーズに投票ができてとてもよかったとか、投票所の管理者の前で宣誓書を記入するのは緊張してしまうけれども、自宅で落ち着いて書くことができてよかったなど、導入に対して歓迎の声があります。

そこでまずお伺いします。

宣誓書のダウンロード導入後、2月の町長選、4月の県議会選と2回の選挙があったわけですが、ダウンロードによる宣誓書の利用状況はどうだったのか、お伺いします。

○議長（笹沢 武君） 山岸孝一選挙管理委員長。

（選挙管理委員長 山岸孝一君 登壇）

○選挙管理委員長（山岸孝一君） お答えいたします。

発言の機会を与えていただき、まことにありがとうございます。昨年10月から選挙管理委員長を務めさせていただいております、山岸孝一と申します。10年ぶりにこのような場に立たせていただきましたので、何分にも緊張しております。本件は、首長、議員の皆様方にも関係している問題でもありますので、失礼なことも申し上げるかもしれませんが、お許しいただきたいと思っております。

まず、個々の御質問に答える前に、選挙管理と投票率の向上について考えてみたいと思っております。

最近よく言われる投票率の向上とは、誰のため、何のためなのでしょう。選挙権は、憲法で保障された権利であります。それを行使しないのは個人の自由だと思いますが、それでよいのでしょうか。

公職選挙法第6条第1項、これは選挙に関する啓発、周知等の条文であります、ちょっと朗読してみます。「選挙に関する啓発、周知等。第6条。市町村の選挙管

理委員会は、選挙が公明且つ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努めるとともに、特に選挙に際しては投票の方法、選挙違反その他選挙に関し必要と認める事項を選挙人に周知させなければならない」とあります。逐条解説の説明の中では、「選挙が選挙人の自由に表明する意思によって公明且つ適正に行われることを確保するため、投開票制度を初めあらゆる点で制度的にその実現を期している。しかし、このことは決して法の規定のみによってその目的を達することができるものでなく、究極において、全国民の政治意識の向上に待つほかはないわけである。本条の設けられた理由もここにあり、選挙管理機関としても、常時国民の政治常識の向上に努めることを明らかにしたものである。もちろん、このような常時啓発運動は、選挙管理機関のみの浴するところではなく、他の行政機関を初め民間団体等を含めた全ての機関の協力を必要とするものであろう。ただ、本条は、選挙管理の直接担当機関としての選挙管理機関の任務を明確にしたものである。本条により、選挙管理機関が常時啓発に対し、具体的にどの程度までの法的義務を負うかについては必ずしも明確でない」ということを言っております。このように、「政治常識の向上」という言葉が何度も出てまいります。「投票率の向上」という言葉は、一度も出てまいりません。このことは、政治常識が向上すれば、おのずと投票率の向上につながりますよと言いたいのかもかもしれません。

投票に行かない大きな理由に、「適当な候補者がいない」「候補者の人柄や政策がわからない」「政治や選挙に関心がない」というものが多くあります。これがまさに、最近よく言われる顔の見える政治、有権者に顔を向けた政治を望むあらわれではないでしょうか。やはり、政治に関心を持ってもらえるよう、政策論争の展開が必要ではないでしょうか。

町の議会でも、全員協議会でなく、本会議において質疑や討論されることにより、初めて議論されて採決されたんだなということがわかります。有権者を引きつける意味でも、政治常識の向上と活発な政策論争が投票率の向上につながるのではないのでしょうか。

また、選挙前には、投票入場券が発送されています。新聞、テレビでも、連日流されておりまして。いつ選挙があるかということは、有権者は知っているはずで。あとは、政治、選挙に関心があるかどうかということだと思います。

大変前置きが長くなりましたが、本件に関しては、これがお答えだというふうに

思っています。

それでは、各質問の答弁をさせていただきます。

宣誓書のダウンロードによる利用状況ということでありますけれども、チェックしているわけではありませんが、2月の町長選挙が50人程度、4月の県議選が20人程度ぐらいと推測をしております。

一つ注意していただきたいことがございます。個人がダウンロードしたものを印刷して、本人が使う分には問題ありませんが、不特定多数に配布し選挙運動をすると、公職選挙法に違反する疑いが生じます。この例ではありませんが、投票率向上に名をかりた選挙運動で摘発された例もあると聞いております。

以上であります。

○議長（笹沢 武君） 池田議員。

○1番（池田るみ君） 宣誓書のダウンロードがせつかく利用できるようになったわけがありますが、今、お聞きしますと、町長選が50人程度、県議選が20人程度と、非常に少なかったんですが、これは周知がされていなかったことだと思います。投票時に来る入場券のはがきなどにも書いてありませんでしたし、広報やまゆりなどでも、できるようになりましたということが、選挙の周知はあったわけですが、その中にはありませんでした。ぜひ、周知をしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 山岸選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（山岸孝一君） 今後につきましては、周知してまいりたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 池田議員。

○1番（池田るみ君） 宣誓書が町のホームページからダウンロードできるようになりましたが、ダウンロードするためには、パソコンやプリンターが必要であります。しかし、全家庭が備えているわけではなく、利用できない方もいらっしゃいます。

そこで、飯島町では、宣誓書のダウンロードをできていたわけですが、利用が少なかったことから、ことしの4月の県議会選挙から、宣誓書を町広報紙とともに各戸に1枚配布し、2枚以上必要な場合は各自がコピーをして使用する方式を実施しております。

当町でも、多くの方が宣誓書を自宅から記入してくることができ、期日前投票が容易に行われ投票率アップにつながるように、宣誓書を広報やまゆりとともに各戸

に配布をしていただきたいと思いますと考えますが、いかがお考えかお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 山岸選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（山岸孝一君） お答えいたします。

先ほどの1番、2番ともに、宣誓書に関する御質問でございます。

まず、ちょっと宣誓書について、皆さん簡単にお考えになっているのではないかと思いますけれども、宣誓書、期日前投票のときに、それぞれ当日選挙に来られない理由に丸をしていただいて、氏名、生年月日、現住所を書いていただくものです。その宣誓書というものは、もっと重要に考えてみてもいいんじゃないかというふうに思います。

まず、宣誓書を書かれた方も大分いらっしゃるかと思えますけれども、前に何を書いてあるかということはお読みになっていない方がほとんどかと思えます。「私は、何々選挙の当日、下記の理由に該当する見込みです。ここに真実に相違ないことを宣誓し、投票用紙等を請求します」とあります。宣誓書というのは、あちこちで出ているわけでありましてけれども、結構重要視されているものであります。

そのことはさておきまして、これを配布するということについてであります。

配布するとすれば、いろいろな方法があります。先ほど、池田議員がおっしゃられるように、町の広報紙にあわせて配布をする。それから、選挙公報のように、新聞折り込みにより配布する。また、場所によっては、入場券の一部に印刷をするという方法がそれぞれございます。町の広報あるいは新聞折り込みでということになりますと、区に入っておらない方には広報は届きませんし、新聞をとっておらない方にも届きません。そのような中で、一番よい方法とすれば、入場券に印刷をという方法がございます。ただし、入場券、御代田町は世帯ごとに発送をしております。各人に発送をするとなると、今までの倍以上の経費が予想されます。それと、入場券ははがきでありますので、はがき大になります。現在は、A4のこういう状態で、非常に字も小さく、A4でもなかなかお年寄りには見にくい状況であります。それを、はがきで印刷してどうかということになります。

なお、宣誓書は、期日前投票の理由を本人が宣誓するものでありますので、原則的には投票所へ来て書いてもらうのが原則であります。事前に用意されていれば、窓口が混雑している場合、投票者の若干の負担軽減にはつながりますが、投票率アップにはつながる性質のものではないというふうに考えております。



1 番と 2 番の御質問について共通して言えることは、簡素化により、期日前投票の投票率は年々向上しておりますが、全体の投票率は反比例して下がっております。このことは、当日投票の人が期日前に移動してきただけと思われまゝです。それ以上に下がっているわけでありまゝです。余りにも簡素化することによって、選挙に対する厳肅性や重要性が失われていくような気がしてなりません。

以上、2 番目について、配布につきましては、それぞれ問題点が多々あります。検討には値するかと思ひますけれども、積極的に導入ということは考えておりません。

○議長（笹沢 武君） 池田議員。

○1 番（池田るみ君） 先ほども申しましたが、周知のほうはしっかりと進めていただきたいと思ひます。

では、次の質問に入つてまいります。

選挙年齢を 20 歳以上から 18 歳以上に引き下げる改正公職選挙法が 6 月 17 日に成立し、6 月 19 日に公布されました。施行日は、公布から 1 年後の来年 6 月 19 日となります。

国政選挙では、来年夏の参議院選挙から 18 歳選挙権が実現する見通しであり、来年 18 歳、19 歳を迎える現在の高校 2、3 年生などの未成年者が投票を初体験することになります。また同時に、選挙運動や政治活動も認められるようになります。

若者の政治参加への意識を高めるため、高校を初め中学など教育現場における主権者教育も必要となつてくることから、県教育委員会と県選挙管理委員会は、6 月 24 日、主権者教育の推進に向けて連携をする協定を結びました。その協定の中には、小中学校での選挙の仕組みや政治参加の重要性を学ぶ機会をつくるために連携することも明記されました。義務教育の段階から、選挙の意味などについて学ぶことは大切であると思ひます。

当町では、今後、中学校での主権者教育についてどのように考えているか、お伺ひします。

○議長（笹沢 武君） 櫻井雄一教育長。

（教育長 櫻井雄一君 登壇）

○教育長（櫻井雄一君） お答えします。

中学校では、社会科で地理、歴史、公民と学習するのですが、その公民の中で、「現代の民主政治と社会」という分野で学習しております。

単年の導入段階では、政治が私たちの暮らしにどうかかわり、国や地方ではどのような仕組みで政治が行われているのか、私たちはどのように政治に参加していけばよいのかの問いを生徒たちに投げかけ、政治についても自分たちの問題として、生徒に動機づけをしてから学習が展開されております。

主権者教育については、「政治参加と選挙」という単元で、小選挙区制、比例代表制などの選挙制度を学び、選挙シミュレーションを通して政治への関心を抱かせ、政治への参加として選挙の大切さを学習しております。中でも、議員御指摘の現代抱えている投票率の低さについては、選挙での棄権の増加を課題として取り上げ、学習しております。

国の政治だけではなく、「地方自治とわたしたち」の単元では、自分たちの町の問題を取り上げながら、私たちの生活と地方自治、地方自治の仕組み、地方財政の仕組みと課題、住民参加の拡大と私たちを学習し、実際に自分たちの暮らす町にはどのような課題があり、その課題を解決するために私たちに何ができるのでしょうかの問いで、自分たちの地域について調べ、政治参加への意識づけをするような学習もしております。

さらに、「町長選挙に立候補しよう」の単元がございまして、学級を4グループに分け、町の課題について話し合い、公約の形にまとめ、グループから町長候補を選出して立候補し、グループの公約を発表し合い、自分たちの考えを訴え、模擬選挙を行い、実践的な学習をしております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田議員。

○1番（池田るみ君） 公民の分野でされているということでありましたが、主権者教育を行う上で課題となってくる一つに、中立性が保たれるかどうかということが考えられると思います。県選管と県教育委員会の連携で言えば、高校生に新聞の読み比べを実施していくとあり、とても大事なことと思います。

現在、御代田中学校の図書館には、生徒が読めるために新聞が置いてありますが、一紙だけであります。ぜひ、複数の新聞を置くことで、日ごろから新聞の読み比べができるようにしていただきたいと考えますが、いかがお考えかお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 櫻井雄一教育長。

○教育長（櫻井雄一君） お答えします。

現在のところ、中学校のほうでは、朝日新聞しかちょっと置いてございませんので、ここはまた学校長等と相談しながら、また決めていきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（笹沢 武君） 池田議員。

○1番（池田るみ君） じゃ、次の質問に入ってまいります。

18歳というと、進学、就職などで住所が変わることが多くなることであり、住民基本台帳法には住民変更時の市町村への届け出を義務づけとしておりますが、選挙啓発団体の6月の調査によると、親と同居していない大学生らのうち、住民票を移した人は4分の1程度でありました。また、4月の統一選に関する松山市の選管のアンケートでは、選挙を棄権した大学生の70%近くが住民票がないことを理由に選んでおります。このように、大学進学などで親元を離れ、ひとり暮らしをする学生は、住民票を実家に残す場合が多く、現住所地で投票できないことから、新たに投票権を得る18歳、19歳の投票率が低投票率につながりかねないと総務省は危機感を持っております。

そこで、総務省は、総務省や地方自治体のインターネットなどによる選挙の啓発活動でも、高校生に対し、転居先へ住民票を移せば投票しやすいと訴える考えであると、8月20日付の新聞記事にありました。現住所地に住民票を置いてもらうことが、18歳になった後の最初の選挙で投票し、将来も投票を続けられる第一歩になると考えられます。当町でも、大学等進学の際、住民票を移動することによって投票しやすくなるなど、啓発活動の実施をしていただきたいと考えますが、お考えをお伺いします。

○議長（笹沢 武君） まず最初、どちらです。山岸孝一選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（山岸孝一君） 選挙人名簿は、住民基本台帳をもとにつくられております。御代田町としての投票率を上げるだけでしたら、住所の移転により、分母が小さくなりますので、町としては（笑声）投票率のアップにつながります。

この住所の問題は多方面にわたっており、複数の法律でも規定されておりますので、全体的なことにつきましては、町民課長から説明をいたします。

○議長（笹沢 武君） 荻原 浩町民課長。

(町民課長 荻原 浩君 登壇)

○町民課長(荻原 浩君) それでは、住民票の異動につきましてお答えいたします。

まず、住所の定義につきましては、民法第22条の規定によりまして、「各人の生活の本拠をその者の住所とする」と定められています。しかし、「生活の本拠」、この解釈につきましては、ケースバイケースで判断することが求められており、最高裁判所では、「住所所在地の認定は各般の客観的事実を総合して判断すべきものであって、ある者が間断なくその場所に居住することを要するものではなく、また単に滞在日数の多いかどうかによってのみ判断すべきでもない」という判例もございます。

御質問の大学等への進学に際しての住所異動の現状としましては、本人や保護者等から問い合わせ等があった際に、異動の手続をお願いしております。また、10月から送付が始まります個人番号、マイナンバーの通知カードが確実に本人のもとに届くようということで、総務省から大学等に対しまして、住所異動を行っていない学生を指導するようという、それを依頼する文書が各学校に送付されているところでございます。投票率向上のための取り組みというわけではございませんが、今後も個々のケースを判断しながら、住所異動の手続をとるよう指導し、折を見て広報やホームページでお知らせしてまいりたいと考えております。

○議長(笹沢 武君) 池田議員。

○1番(池田るみ君) 時間も迫ってまいりましたので、5番のほうにつきまして質問に入りますが、御代田町長選では投票率63.37%に対し、20歳代は32.17%、これは全国と同様に、若い世代の投票率がほかの世代に比べて低くなっておりましてけれども、若い世代に対して投票率向上への取り組みを一言お願いします。

○議長(笹沢 武君) 山岸選挙管理委員長。

○選挙管理委員長(山岸孝一君) お答えをいたします。

これまで、若者の投票率向上につきましては、いろいろと取り組んできたこともございます。必ずしも効果や成果があったとは認められません。各地で、若者に向けての啓発活動の報告は目にしますけれども、成果の報告は余り目にしておりません。

当町でも、成果が期待できるということは今のところ見えておりません。引き続き啓発を続けていくことは必要と考えておりますが、特に若者だけを対象としたも

のは、今のところ考えておりません。

なお、現在、広報やまゆりで特集記事の掲載が始まり、選挙関係で、これまでのお知らせより踏み込んだ啓発を計画しております。

それから、時間がないということでもありますけれども、最後に、法律で選挙管理委員会の任務として、常にあらゆる機会を通じて国民の政治常識の向上に努めるべきと定められているとはいえ、私の答弁の中で、首長、議員の皆様への失礼な答弁となっていることをおわび申し上げますとともに、明るい選挙の推進と政治常識の向上、ひいては投票率の向上に御協力をお願いし、答弁としたいと思います。発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございました。

○議長（笹沢 武君） 池田議員。

○1番（池田るみ君） じゃ、最後の質問に入りたいと思います。

子育てしやすいまちづくりについて質問させていただきます。

近年、野外で行われるイベントなどへ乳幼児連れの御家庭が安心して参加できるよう、授乳やおむつがえなど、自由に利用できる移動可能なテント式赤ちゃん駅、通称移動式赤ちゃん駅を無料でイベント主催者に貸し出しをしている自治体がふえております。

移動式赤ちゃん駅とは、外から中が見えないよう4側面を囲まれたテントに、移動可能な折りたたみ式おむつ交換台や授乳椅子等、備品を備えた一式を言います。この移動式赤ちゃん駅の使用方法は、野外イベントだけでなく、室内で小さなお子さんが集まる集会や災害時の学校などでの避難所で、授乳やおむつがえ、またテントだけ使えば女性の着がえなど、多岐に使うことができます。

当町では、しゃくなげ公園まつりなど、野外で行われるイベントがたくさん行われております。しかし、小さな子供さんを持つ御家庭での野外イベントへの参加は、授乳やおむつがえなどが心配となり、ゆっくり参加することができなかつたり、出かけることを控えてしまうことも多いように思います。

そこで、小さい子供さんを連れてでも安心して楽しんでいただけるよう、子育てしやすいまちづくりの一環として、テント等の購入をして貸し出しをしていただければと考えますが、いかがお考えかお伺いします。

○議長（笹沢 武君） 荻原 浩町民課長。

○町民課長（荻原 浩君） お答えいたします。

現時点におきましては、子育て支援策の一環として、移動式赤ちゃん駅の購入予定はございません。

ただし、町が主催する野外イベント、先ほどお話がありました例えばしゃくなげまつり、龍神まつり、町民運動会につきましては、各担当課及び実行委員会等の意見等を聞きながら、近くの公共施設等、例えば栄町公民館ですとか雪窓球場、屋内に用意できないかですとか、あるいは移動式のテントが必要なのか、そういった利用頻度もあわせて検討してまいりたいと考えております。

また、町以外が主催する野外イベント、例えばふれあい広場ですとか小田井宿まつりにつきましても、主催者の御意見を伺いながら、同様に検討してまいりたいと考えております。

今後もより一層子育てしやすいまちづくりを進めてまいりますので、御協力をお願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 池田議員。

○1番（池田るみ君） そうですね。また、室内でそういうことができるのが一番いいのか、お借りできればいいのかと思います。また移動式赤ちゃん駅のほうも検討もお願いしたいと思います。

厚生労働省が先月下旬に発表した人口動態統計速報によると、ことし上半期に生まれた赤ちゃんは50万8,802人で、昨年同時期と比べると約1万2,000人多かったことがわかりました。出生率の向上が期待されます。当町も、さらに子育てしやすいまちづくりの取り組みをしていただき、御代田町に住んで子供を産んで育ててよかったと言ってもらえるよう取り組みをお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告5番、池田るみ議員の通告の全てを終了いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日は、引き続き一般通告質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 4時35分